

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第35期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	ワタミ株式会社
【英訳名】	WATAMI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼グループCEO 渡邊 美樹
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田一丁目1番3号
【電話番号】	03(5737)2288
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 兼 上席執行役員（海外事業本部長） 渡邊 将也
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田一丁目1番3号
【電話番号】	03(5737)2288
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 兼 上席執行役員（海外事業本部長） 渡邊 将也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	100,312	96,458	94,701	90,928	60,852
経常利益又は経常損失 ( )	(百万円)	717	1,636	1,229	349	8,171
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失( )	(百万円)	1,833	150	1,373	2,945	11,561
包括利益	(百万円)	1,724	230	1,213	2,990	12,093
純資産額	(百万円)	16,904	16,426	17,327	14,481	3,396
総資産額	(百万円)	41,129	40,805	40,273	41,763	44,893
1株当たり純資産額	(円)	424.59	413.16	438.02	361.70	78.46
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( )	(円)	46.89	3.86	35.14	74.89	292.66
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	3.85	35.06	-	-
自己資本比率	(%)	40.3	39.5	42.5	34.1	7.1
自己資本利益率	(%)	10.3	0.9	8.2	27.5	132.7
株価収益率	(倍)	26.58	363.09	45.86	12.44	3.43
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	3,042	5,221	4,104	534	4,320
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	6,921	2,814	1,574	4,643	3,408
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	6,452	1,171	2,388	5,098	11,638
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	8,638	9,825	9,946	10,922	14,880
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	3,029 (7,625)	2,825 (7,127)	2,619 (6,990)	2,642 (6,368)	1,902 (3,184)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第31期、第34期及び第35期は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	83,341	85,978	84,079	81,044	53,663
経常利益又は経常損失 ( )	(百万円)	477	1,448	1,186	706	7,024
当期純利益又は当期純損失 ( )	(百万円)	1,180	59	1,445	2,224	10,265
資本金	(百万円)	4,410	4,410	4,410	4,410	4,910
発行済株式総数	(株)	41,686,780	41,686,780	41,686,780	41,686,780	42,684,880
純資産額	(百万円)	16,898	16,712	17,842	15,616	6,359
総資産額	(百万円)	38,959	39,492	39,111	41,261	46,845
1株当たり純資産額	(円)	425.91	422.46	451.83	394.03	155.55
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	5.0 (-)	7.5 (-)	7.5 (-)	2.5 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失( )	(円)	30.19	1.51	36.97	56.56	259.87
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	1.51	36.88	-	-
自己資本比率	(%)	42.7	41.8	45.1	37.6	13.4
自己資本利益率	(%)	6.7	0.3	8.4	13.4	94.1
株価収益率	(倍)	41.30	924.26	43.59	16.47	3.86
配当性向	(%)	-	494.44	20.28	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,665 (6,559)	1,706 (6,311)	1,721 (6,165)	1,651 (5,520)	1,440 (2,392)
株主総利回り (比較指標:配当込み TOPIX(東証株価指数))	(%)	125.2 (114.7)	141.4 (132.9)	163.2 (126.2)	95.4 (114.2)	102.6 (162.3)
最高株価	(円)	1,393	1,692	1,724	1,721	1,188
最低株価	(円)	913	1,170	1,166	770	734

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第31期、第34期及び第35期は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものを記載しております。

## 2【沿革】

創業者である渡邊美樹は1984年4月16日、飲食店の経営を目的として、神奈川県横浜市南区共進町三丁目75番地に資本金500万円をもって有限会社渡美商事を設立し、1984年4月28日、株式会社つば八と居酒屋「つば八」のフランチャイジーとしての加盟店契約を締結、居酒屋経営を開始いたしました。その後、「お好み焼HOUSE 唐変木」によるお好み焼きレストラン事業に着手いたしました。

1986年5月1日、飲食チェーン店の展開及び新規事業の開発を目的として、神奈川県横浜市中区尾上町三丁目43番地に資本金2,000万円をもって株式会社ワタミ（現ワタミ株式会社）を設立し、1987年3月10日事業内容の多角化と企業規模の拡大を目的として、有限会社渡美商事よりその営業の全部を譲り受け、現在に至っております。

年月	事項
1986年5月	神奈川県横浜市中区尾上町三丁目43番地に、(株)ワタミを設立。
1987年2月	商号をワタミフードサービス(株)に変更。
1987年3月	「お好み焼HOUSE 唐変木」及び居酒屋「つば八」のフランチャイジーとして直営店舗を運営していた(有)渡美商事より営業全部を譲受け、お好み焼きレストラン事業及び居酒屋事業を開始。
1989年6月	ジェットオープンによるお好み焼の短時間焼成法を開発し、お好み焼宅配事業1号店の「お好み美吉番 KEI太」方南町店を出店。
1990年3月	東京都大田区西蒲田七丁目33番6号へ本社を移転。
1992年4月	「もうひとつの家庭の食卓」をコンセプトとした自社ブランドの新業態開発を行い、1号店として「居食屋 和民」笹塚店を出店。
1992年7月	額面変更のため、ワタミフードサービス(株)（形式上の存続会社）と合併。 居酒屋「つば八」のフランチャイズ本部であるイトマン食品(株)（現(株)つば八）と1993年9月までにフランチャイズ契約を解除し、当社経営の居酒屋「つば八」（13店舗）を「居食屋 和民」に順次変更することの覚書を交わす。
1992年10月	居酒屋「つば八」からの看板変更第1号店、「居食屋 和民」中野南口店を開店。
1993年10月	居酒屋「つば八」から「居食屋 和民」への看板変更を終了。
1996年3月	「お好み美吉番 KEI太」を全店退店し、お好み焼宅配事業を廃止。
1996年7月	「お好み焼HOUSE 唐変木」のフランチャイズ契約を全て解除し、フランチャイズ展開を終了。
1996年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1997年4月	東京都大田区西蒲田七丁目45番6号へ本社を移転。
1997年5月	従業員独立制度による「居食屋 和民」フランチャイズ1号店を開店し、「居食屋 和民」の従業員独立によるフランチャイズ展開を開始。
1997年12月	酒類の仕入価格の低減を図ることを目的として酒類の小売免許を有する(株)渡美商事の株式全部を買取り、当社の子会社とする。
1998年5月	人材採用・募集業務の充実を図るため、(株)キャリアビジョンの株式を取得し、当社の子会社とする。
1998年7月	ローコスト店舗の建設・メンテナンス体制の整備を目的として、(株)ピー・エム・エス（現ワタミファーム&エナジー(株)）を設立し、当社の子会社とする。
1998年8月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1998年11月	米国レストランチェーン「T.G.I.Friday's」を国内展開することを目的として、T.G.I.Friday's Inc.との合併により、(株)ティージーアイ・フライデーズ・ジャパンを設立し、当社の子会社とする。
1999年7月	外食産業として初めて、国際環境規格ISO14001の認証を取得。「ワタミ環境宣言」を発表。
2000年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を指定替え。
2000年11月	外食事業の新業態「イタリアン居食屋カーラジェンテ」のチェーン展開を目的として、(株)カーラジェンテを設立し、当社の子会社とする。
2002年2月	センター集中加工による外食事業の仕込食材品質向上を目的としてワタミ手づくり厨房(株)を設立し、当社の子会社とする。
2002年4月	ファミリーコミュニティレストラン「和み亭」のチェーン展開を目的として(株)和み亭を設立し、当社の子会社とする。 有機野菜の仕入・販売及び農業研修事業の充実を図るため、(有)ワタミファーム（本社：東京）を設立し、当社の子会社とする。
2002年12月	東京都大田区羽田一丁目1番3号へ本社を移転。
2003年4月	グループ経営の事業効率化を目的に、子会社の(株)和み亭、(株)カーラジェンテを吸収合併する。
2003年8月	(有)ワタミファーム（本社：千葉県）を設立し、当社の子会社とする。

年月	事項
2003年9月	農業事業拡大のため、2002年4月に設立した(有)ワタミファームを株式会社に組織変更する。
2003年10月	グループ全体の経営資源の効率的な管理を目的に子会社のワタミ手づくり厨房(株)を吸収合併する。
2004年4月	介護サービスの事業展開を目的として、ワタミメディカルサービス(株)を設立し、当社の子会社とする。
2004年7月	グループ社員の独立支援を目的として、ワタミダイレクトフランチャイズシステムズ(株)を設立し、当社の子会社とする。
2004年11月	子会社ジャパン・リテイル・メンテナンス(株)をワタミエコロジー(株)へ、子会社(株)キャリアビジョンをワタミユニバーシティ(株)へ商号変更する。 農業事業拡大のため、(有)当麻グリーンライフに出資し、業務及び資本提携する。 中国本土への出店のため、子会社の和民(中国)有限公司が和民餐飲(深圳)有限公司(本社:中国広東省深圳市)を設立する。
2005年3月	(株)アールの介護の全株式を取得し、当社の子会社とする。
2005年4月	商号をワタミ(株)に変更する。
2005年5月	三商和民股份有限公司を設立。
2005年6月	ワタミ手づくり厨房第三センターが兵庫県尼崎市にて稼働。
2005年7月	居食屋「手づくり厨房」1号店として赤羽東口駅前店を東京都北区に出店。
2005年8月	ワタミファーム第5農場を千葉県佐原市(現 香取市)に開設。
2005年9月	(株)ワタミバイオ耕研を設立。
2005年10月	ワタミメディカルサービス(株)が自社開発の高齢者マンション(住宅型有料老人ホーム)一号棟として「レヴィータ岸和田」を大阪府岸和田市に開設。
2005年11月	三商和民股份有限公司が台湾新規出店1号店として居食屋「和民Taiwan」忠孝店を台北市に出店。
2006年2月	ワタミフードサービス(株)を設立。
2006年2月	DINING & BAR 「japago」1号店として三軒茶屋店を東京都世田谷区に出店。
2006年3月	焼肉居食屋「炭団」1号店として御茶ノ水駅前店を東京都千代田区に出店。
2006年3月	ワタミ医療サービス(株)を設立。
2006年4月	ワタミメディカルサービス(株)を(株)アールの介護に合併し、商号をワタミの介護(株)に変更する。
2006年4月	ワタミファーム第6農場を京都府京丹後市に開設。
2006年5月	ワタミファーム弟子屈牧場を北海道川上郡に開設。
2006年5月	(株)ワタミバイオ耕研を(株)ワタミファームに吸収合併。
2006年6月	ワタミ(株)にて教育事業本部を設立。
2006年9月	ソニー生命保険(株)との業務提携を開始。
2006年11月	中食事業「ワタミキッチン」1号店を東京都武蔵村山市(三越武蔵村山店ダイヤモンドシティミュー)に出店。
2008年2月	(株)渡美商事をワタミ手づくりマーチャンダイジング(株)に、ワタミエコロジー(株)をワタミエコフォーカス(株)に商号変更。
2008年2月	WATAMI GUAMを清算。
2008年4月	ワタミ(株)商品本部の事業を会社分割によりワタミ手づくりマーチャンダイジング(株)に承継、ワタミ(株)店舗開発本部の事業をワタミエコフォーカス(株)にて開始。
2008年6月	三商和民股份有限公司を台湾和民餐飲股份有限公司に商号変更。
2008年7月	(株)タクシヨクの全株式を取得し、当社の子会社とする。
2008年10月	和民國際有限公司を設立。
2008年11月	WATAMI FOOD SERVICE SINGAPORE PTE.LTDを設立。
2008年12月	Friday's Red 1号店として渋谷店を東京都渋谷区に出店。
2009年1月	ワタミ手づくり厨房第四センターが埼玉県日高市にて稼働。
2009年3月	ワタミエコフォーカス(株)をワタミエコロジー(株)に商号変更。
2009年3月	(株)タクシヨクをワタミタクシヨク(株)に商号変更。
2009年4月	グループ経営の事業効率化を目的に子会社のワタミフードサービス(株)がワタミダイレクトフランチャイズシステムズ(株)を吸収合併する。
2009年7月	WATAMI FOOD SERVICE SINGAPORE PTE.LTDがシンガポール新規出店1号店として居食屋「和民Singapore」IONオーチャード店を出店。
2009年11月	ごちそう厨房 饗の屋1号店として南蒲田店を東京都大田区に出店。

年月	事項
2010年4月	和民中國有限公司が広州1号店として、居食屋「和民」中華廣場店を広東省広州市に出店。
2010年4月	ワタミファーム第7農場を大分県臼杵市に開設。
2010年5月	「エコ・ファースト企業」の認証を受ける。
2010年7月	ChasWood Resources Sdn. Bhdと和民國際有限公司が、マレーシアでの「居食屋和民」開発契約を締結。
2010年8月	新業態「仰天酒場 和っしょい2」第1号店として五反田東口店を東京都品川区に出店。
2010年11月	「ワタミ手づくり厨房丹波センター」を兵庫県丹波市にて稼働。
2011年6月	Creative Resto Concept, Incと和民國際有限公司が、フィリピンでの「居食屋和民」開発契約を締結。
2011年8月	和民餐飲管理(上海)有限公司を設立。 和民國際有限公司とフランチャイズ契約を締結しているChasWood Resources Sdn. Bhdが、居食屋「和民」マレーシア1号店としてパピリオン店をクアラ Lumpurに出店。
2011年9月	「ワタミ手づくり厨房東松山センター」を埼玉県比企郡滑川町にて稼働。 デイサービス1号店として「ハッピーデイズ」を神奈川県相模原市に開設。
2011年11月	グループ経営の事業効率化を目的に子会社のワタミフードサービス(株)が(株)ティージーアイ・フライデーズ・ジャパンを吸収合併する。
2012年3月	ワタミグループ初の風車「ワタミの夢風車 風民(ふうみん)」を秋田県にかほ市にて稼働。
2012年5月	「ワタミ手づくり厨房中京センター」を愛知県津島市にて稼働。
2012年11月	和民國際有限公司とフランチャイズ契約を締結しているCreative Resto Concept, Incが、居食屋「和民」フィリピン1号店としてMall of Asia店をマニラ湾に面したアジア最大級の巨大モール「SMモールオブエイジア」に出店。 韓国での「居食屋和民」開発を目的として、韓国GENESIS CO., LTD社と和民國際有限公司との合併会社GNS WATAMI FOOD AND BEVERAGE SERVICE CO., LTD.を設立。
2013年1月	「ワタミ手づくり厨房岩国センター」を山口県岩国市にて稼働。
2013年3月	創業来初の農業黒字化を達成。 高知県初出店となる「和民」高知追手筋店を出店。国内外食事業において、全国47都道府県への出店を達成。
2013年5月	GNS WATAMI FOOD AND BEVERAGE SERVICE CO., LTD.が、居食屋「和民」韓国1号店としてカンナム店を韓国ソウルの一大繁華街であるカンナム地区に出店。 ワタミグループ2号機となる風車が、秋田県秋田市で稼働。
2013年6月	13箇所目となる集中仕込みセンター「ワタミ手づくり厨房白岡センター」が埼玉県白岡市にて稼働。 ワタミグループ3号機となる風車が、秋田県由利本荘市で稼働。 取締役会長(非常勤)の渡邊美樹が取締役を辞任。
2013年10月	ワタミタクシヨク株式会社が「らくシェフ」をリニューアル、新たなお料理キットの販売を開始。
2013年12月	株式会社デリズと和民國際有限公司が、カンボジアにおいて居食屋「和民」のフランチャイズ経営を行うため、Delis Watami Cambodia Co. Ltd.を設立する合弁契約を締結。 また、同月、Delis Watami Cambodia Co. Ltd.と和民國際有限公司が、カンボジアでの居食屋「和民」開発契約を締結。
2014年6月	Delis Watami Cambodia Co. Ltd.が、居食屋「和民」カンボジア1号店として、AEON MALL Phnom Penh店をプノンペンに出店。
2014年10月	ワタミエコロジー株式会社がワタミファーム&エナジー株式会社に社名変更。
2015年2月	ワタミ手づくり厨房越谷センターを閉鎖。
2015年3月	ワタミフードサービス株式会社がワタミタクシヨク株式会社とワタミ手づくりマーチャングデザイン株式会社との2社を吸収合併し、ワタミフードシステムズ株式会社に商号を変更。
2015年12月	ワタミの介護株式会社の全株式を売却、介護事業から完全撤退。 ワタミ株式会社を存続会社、ワタミフードシステムズ株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施、持株会社体制から事業部制へ移行。
2016年1月	労働組合「ワタミメンバーズアライアンス」設立。
2016年2月	精米卸最大手の株式会社神明ホールディングと資本業務提携を締結。
2016年3月	メガ・ソーラー事業を売却、電力小売事業に集中する体制へ移行。

年月	事項
2016年5月	C I (コーポレート・アイデンティティ) を刷新。グループロゴ「ワタミハート」を導入。
2016年5月	ワタミファーム&エナジー(株)が家庭向け電力販売開始。
2016年6月	旨唐揚げと居酒屋メシ「ミライザカ」を新宿御苑、中目黒、北千住に出店。
2016年7月	「三代目 鳥メロ」を武蔵境、国立、仙川に出店。
2016年8月	テキサス風メキシカン「TEXMEX FACTORY」を渋谷神南に出店。
2016年10月	大分県臼杵市に「うすきエネルギー株式会社」を設立。
2016年11月	HMV Cultural F&B Group Limitedと中国本土における日本食を中心とした外食事業の展開に関する合弁契約を締結。
2017年1月	食べごたえのあるしっかり主菜のお惣菜「いきいき珠彩」を全国展開。
2017年10月	冷凍惣菜を通信販売する新事業「ワタミの宅食ダイレクト」を開始。
2017年12月	ワタミファーム臼杵農場(大分県)でJGAP認証を取得。
2017年1月	お手頃サイズの4種類のお惣菜「まごころ手鞠」を全国展開。
2017年2月	ワタミファーム白浜農場(千葉県)でJGAP認証を取得。
2018年3月	外食(レストラン・居酒屋)業界では国内で初めて、事業運営を100%再生可能エネルギーで調達することを目標に掲げる企業が加盟する国際イニシアチブ「RE100」に参加。
2018年3月	ワタミファーム山武農場(千葉県)でJGAP認証を取得。
2018年5月	ワタミファーム京丹後農場(京都府)、ワタミファーム丹波農場(兵庫県)でJGAP認証を取得。
2018年9月	ワタミファーム美幌峠牧場にワタミファーム弟子屈牧場の機能を集約。
2018年10月	「bb.q OLIVE CHICKEN Cafe」笹塚店を東京都渋谷区にオープン。
2018年11月	「から揚げの天才」梅屋敷店を東京都大田区にオープン。
2018年11月	焼肉ホルモン「もつ りき」御茶ノ水店を東京都千代田区にオープン。
2019年1月	Beautiful Oriental Group Limitedと中国本土における外食事業の展開に関する合弁契約を解消、Watami China Food & Beverage Company Limitedの全株式を取得し、和民国際有限公司の完全子会社とする。
2019年2月	ワタミファーム佐原農場(千葉県)がJGAP認証を取得。
2019年3月	株式会社ドリームハーバーの全株式を取得。
2019年3月	株式会社神明ホールディングスとの資本業務提携を解消。
2019年5月	「ワタミの宅食」は、「まごころ手鞠」の弁当容器をバイオマス容器に変更、併せて容器を回収しリサイクルする取り組みを愛知県の一部地域で導入。
2019年6月	ベトナム1号店として、「饗和民」SERENITY(セレニティ)店をホーチミン市に出店。
2019年6月	「和民」「坐・和民」全店でプラスチックストローを廃止、「竹ストロー」を導入。
2019年6月	ワタミファーム東御農場(長野県)、ワタミファーム倉淵農場(群馬県)がJGAP認証を取得。
2019年7月	創業者の渡邊美樹が取締役に就任。
2019年7月	「三代目 鳥メロ」笹塚店で使用する電力を100%再生可能エネルギーに切り替え。
2019年8月	新業態 日本橋天丼「金子半之助」1号店、MP店を香港に出店。
2019年9月	ワタミファーム美幌峠牧場の牧草地で有機JAS認証を取得。
2019年10月	取締役の渡邊美樹が代表取締役会長 兼グループCEOに就任。
2019年10月	岩手県陸前高田市に有機・循環型社会をテーマにした農業テーマパーク「ワタミオーガニックランド」の建設を発表(2021年3月11日オープン予定)。
2019年10月	ワタミファーム&エナジー株式会社がワタミエナジー株式会社に社名変更。
2020年1月	「ワタミの宅食」は、バイオマス素材を含んだお弁当・お惣菜容器を中四国・九州地区で導入、全国展開を完了、併せて容器を回収しリサイクルする取り組みを中国・四国地区に拡大。
2020年1月	食品リサイクル法「食品リサイクル・ループ」の認定を取得。
2020年2月	新型コロナウイルスの影響により、中国本土より「和民」全店の全面撤退を発表。
2020年3月	新型コロナウイルスによる小中高校の休校措置を受け、臨時休校支援として商品代無料でお弁当・お惣菜のお届け(50万食)を実施。
2020年3月	株式会社コシダカと、揚げたてから揚げとテリー伊藤のこだわり玉子焼き「から揚げの天才」のフランチャイズ契約を締結。

年月	事項
2020年4月	ワタミエナジー株式会社は、電気料金の売上の1%を再生可能エネルギーの開発に投資する取り組みを開始。
2020年5月	食品スーパー「ロピア」と出向契約を締結、緊急事態宣言延長に伴い休業中の従業員が出向する人事交流を開始。
2020年5月	コロナ禍で休業中の従業員の多様な働き方を推進するため、ワタミエージェンツ株式会社を設立。
2020年6月	新業態「かみむら牧場」1号店、京急蒲田第一京浜側道店を東京都大田区蒲田にオープン。
2020年6月	「ワタミの宅食」が「ワタミのミールキット」を新発売、ファミリー向けミールキットに本格参入。
2020年7月	「ワタミの宅食」九州豪雨被災地（福岡・佐賀・大分・熊本・鹿児島）に「まごころ御膳」「まごころおかず」を10万食を無料支援。
2020年8月	外食事業者5社（ワタミ(株)/ (株)セブン&アイ・フードシステムズ/ (株)松屋/ (株)トリドールホールディングス/ リンガーハットジャパン(株)）と共同し、名古屋市の38店舗で食品リサイクル・ループを構築。
2020年8月	経済産業省より、デジタル技術を前提としたビジネスモデル・経営変革に取り組む上場会社として「DX（デジタル・トランスフォーメーション）注目企業2020」に選定される。
2020年9月	「ワタミの宅食」が、新商品「まごころダブル」「野菜を食べる健康習慣」を発売、幅広い世代の食事をサポートへ。
2020年10月	新業態「焼肉の和民」1号店、大鳥居店を東京都大田区に出店。
2020年10月	「ワタミの宅食」が、新商品「いつでも二菜」を新発売。
2020年11月	「かみむら牧場」台湾1号店として、微風広場店を台北市に出店、和牛食べ放題を世界へ。
2020年11月	「ワタミの宅食」が、新商品「サラダを食べる健康習慣」「フルーツを食べる健康習慣」を発売。
2021年1月	「ワタミの宅食」が、新商品「旬の野菜BOX」を発売。
2021年2月	「愛知環境賞」優秀賞を受賞。
2021年3月	ワタミオーガニックランド事業で、東京農業大学と包括連携協定を締結。
2021年3月	復興庁「復興推進委員会」委員に、代表取締役会長 兼 グループCEOの渡邊美樹が就任。

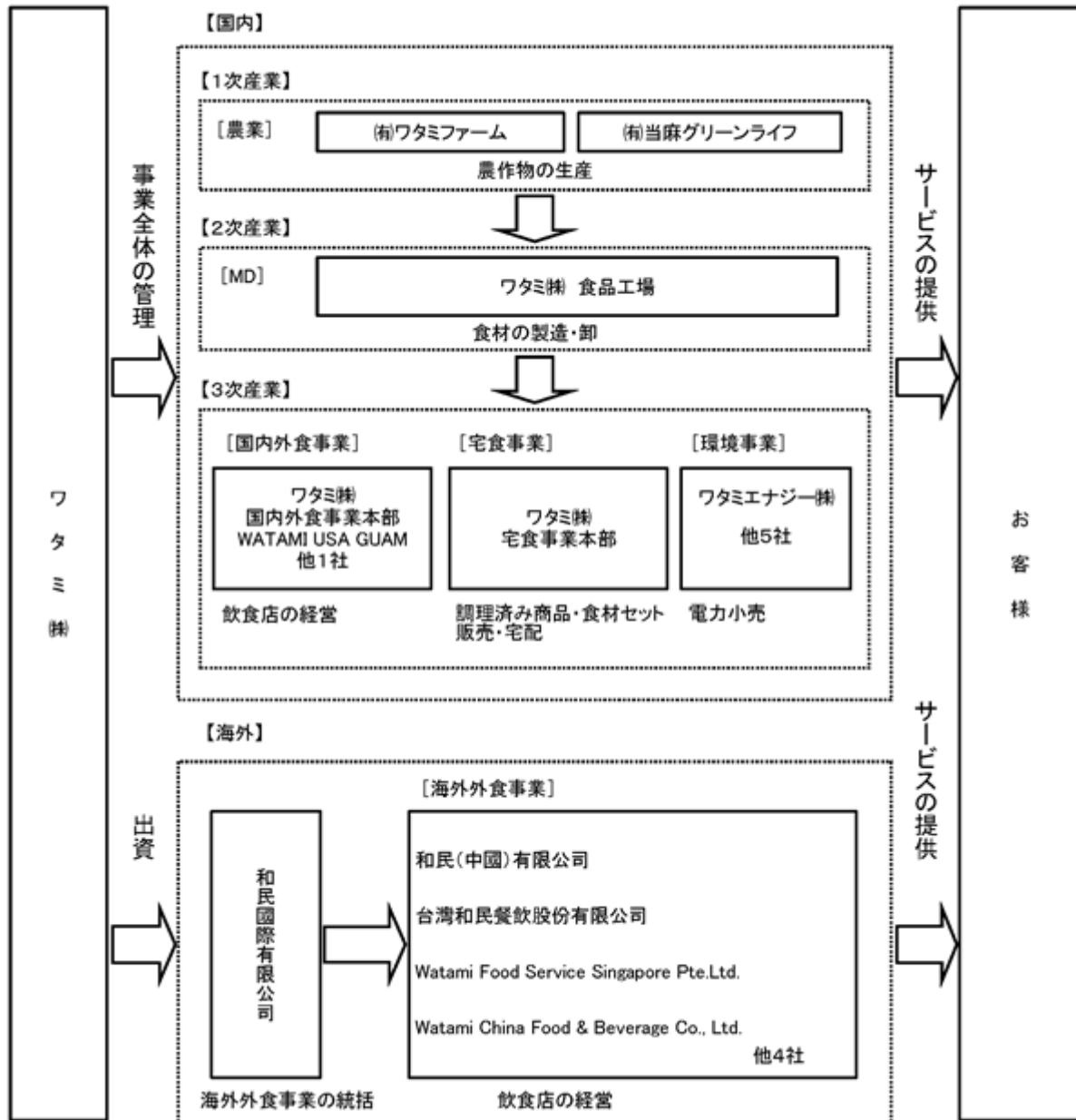


### 3【事業の内容】

当社の企業集団は、2021年3月末において、当社、連結子会社20社及び持分法適用関連会社5社で構成され、国内  
 外食・宅食・海外外食・農業及び環境事業等を展開しております。当社グループの事業に関わる位置付けは次のと  
 りであります。

2021年3月31日現在

区分	会社名	事業内容
統括事業	ワタミ(株)	ワタミグループの統括
国内外食事業	ワタミ(株) WATAMI USA GUAM 他1社	問屋から飲料類を仕入れ、飲食店の経営並びにフランチャイズ事業の展開
宅食事業	ワタミ(株)	食料品材料セット及び調理済み商品の製造、販売、宅配
海外外食事業	和民国際有限公司	海外の外食事業におけるフランチャイズ事業の展開、 海外現地法人の管理及び海外エリア進出の戦略立案・実行
	和民(中国)有限公司 台湾和民餐飲股份有限公司 Watami Food Service Singapore Pte.Ltd. Watami China Food & Beverage Co., Ltd. 他4社	海外各地域における飲食店の経営
農業	(有)ワタミファーム (有)当麻グリーンライフ ワタミファーム陸前高田(株)	農産物の生産・販売、農産加工品の製造・販売及び集中仕込みセン ターへの農産物の納入
環境事業	ワタミエナジー(株) 他5社	電力小売事業、風力発電事業、環境マネジメント事業



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容
(連結子会社)					
WATAMI USA GUAM	米国GUAM	219百万円	国内外食事業	直接100.0%	役員の兼任あり
ワタミカミチク株式会社	東京都大田区	300百万円	同上	直接53.3%	役員の兼任あり
和民國際有限公司(注)3	中国(香港)	13,364百万円	海外外食事業	直接100.0%	役員の兼任あり
和民(中国)有限公司	中国(香港)	89百万円	同上	間接100.0%	役員の兼任あり
台灣和民餐飲股份有限公司	中華民国(台北市)	286百万円	同上	間接100.0%	当社は貸付を行っております。 役員の兼任あり
Watami Food Service Singapore Pte.Ltd.	シンガポール	157百万円	同上	間接100.0%	役員の兼任あり
Delis Watami Cambodia Co., Ltd.(注)5	カンボジア	51百万円	同上	- [100.0%]	-
Watami China Food & Beverage Co., Ltd.(注)3	中国(香港)	632百万円	同上	間接100.0%	役員の兼任あり
和民餐飲(深圳)有限公司	中国広東省 深圳市	162百万円	同上	間接100.0%	役員の兼任あり
和民餐飲管理(上海)有限公司	中国上海市	377百万円	同上	間接100.0%	当社は貸付を行っております。 役員の兼任あり
ワタミエナジー株式会社	東京都大田区	194百万円	環境事業	直接100.0%	当社はキャッシュマネジメントシステムにより資金の貸借取引を行っております。 役員の兼任あり
ワタミエコパワー株式会社	東京都大田区	1百万円	同上	間接100.0%	役員の兼任あり
一般社団法人このうら市民風力発電(注)5	秋田県秋田市	-	同上	- [33.3%]	当社は貸付を行っております。
有限会社ワタミファーム	千葉県山武市	3百万円	農業	直接25.0% [75.0%]	当社はキャッシュマネジメントシステムにより資金の貸借取引を行っております。
有限会社当麻グリーンライフ	北海道上川郡	43百万円	同上	直接37.2% 間接 9.2% [53.6%]	当社は貸付を行っております。 役員の兼任あり
ワタミファーム陸前高田株式会社	岩手県陸前高田市	1百万円	同上	直接45.0% [55.0%]	-
ワタミオーガニックランド株式会社	岩手県陸前高田市	30百万円	その他	直接100.0%	役員の兼任あり
W&I DREAM MODEL 株式会社(注)5	東京都大田区	50百万円	同上	直接50.0%	-
ワタミエージェント株式会社	東京都大田区	20百万円	同上	直接100.0%	-

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容
インナーオリジンジャパン株式会社	東京都大田区	300円	同上	直接24.0% [76.0%]	役員の兼任あり
(持分法適用関連会社)					
GNS WATAMI FOOD AND BEVERAGE SERVICE CO., LTD.	韓国	418百万円	海外外食事業	間接50.0%	役員の兼任あり
株式会社ウイネット向浜	秋田県秋田市	1百万円	環境事業	間接15.0%	当社は貸付を行っております。
株式会社ウイネット西目	秋田県秋田市	1百万円	同上	間接15.0%	当社は貸付を行っております。
みの市民エネルギー	岐阜県美濃市	5百万円	同上	間接20.0%	-
Global Dream Street Pte.Ltd.	シンガポール	100万米ドル	その他	直接50.0%	役員の兼任あり
(その他の関係会社)					
有限会社アレーター(注)4	横浜市神奈川区	3百万円	資産管理	被所有直接 28.29%	役員の兼任あり

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄は、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の〔 〕は、緊密な者の所有割合で外数となっております。
3. 和民国際有限公司及びWatami China Food & Beverage Co., Ltd.は特定子会社に該当します。
4. 有限会社アレーターは、創業者である渡邊美樹が保有する資産管理会社であります。
5. 議決権に対する所有割合は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
国内外食事業	734	(1,365)
宅食事業	602	(1,027)
海外外食事業	383	(730)
環境事業	26	(1)
農業	43	(31)
全社(共通)	114	(30)
合計	1,902	(3,184)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマーの当連結会計年度の平均雇用人員(1日1人8時間換算)は、( )内に外数で記載しております。  
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,440 (2,392)	41.9	9.48	4,080

セグメントの名称	従業員数(人)	
国内外食事業	729	(1,335)
宅食事業	602	(1,027)
全社(共通)	109	(30)
合計	1,440	(2,392)

- (注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及びインセンティブを含んでおります。  
 2. パートタイマーの最近1年間の平均雇用人員(1日1人8時間換算)は、( )内に外数で記載しております。  
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社においては、ワタミメンバーズアライアンスが組織され、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に加盟しております。

なお、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針

当社グループは、「地球上で一番たくさんのありがとうを集めるグループになろう」というスローガンのもと、「地球人類の人間性向上のためのよりよい環境をつくり、よりよいきっかけを提供すること」というミッションを掲げ、事業活動を展開しています。事業活動を通じて社会の課題解決に貢献し、その存在対効果の最大化に向けて努力してまいります。

#### (2) 経営環境及び経営戦略等

当社グループを取り巻く環境は、個人消費動向が長期低迷するなか、ライフスタイルの多様化、食の安全安心への意識の高まり、少子高齢化の進展など、お客様ニーズの移り変わりにより、大きく変化してまいりました。

このような環境のなか、当社グループはワタミファームで採れた有機野菜（一次産業：農業）を、ワタミ手づくり厨房で加工（二次産業：食品加工）し、当社グループの外食事業や宅食事業を通じて全国のお客様に提供する（三次産業：食事・サービスの提供）とともに、環境やエネルギー、食の循環にも配慮した持続可能な社会の構築を目指す独自の六次産業モデルを構築しています。この事業モデルの展開を通じて、他社との差別化を図り、一人でも多くのお客様から「ありがとう」を集めるとともに、新しい事業領域への進出の可能性を拓くことで、継続的な企業価値の向上を図ってまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、純有利子負債（ネットD/Eレシオ）の基準を設定し、財務の健全性・安定性を維持しながら経営を行ってまいります。また、総資産営業利益率（ROA）や株主資本利益率（ROE）の指標についても基準を設定し、資産効率の向上及び株主資本の有効活用を図りながら、最適な事業ポートフォリオの構築に取り組んでまいります。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症はわが国の経済活動や消費者の消費行動に大きな影響を与えており、当社グループも当連結会計年度において多額の親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。2021年4月には3回目となる緊急事態宣言が発令されており、解除時期や解除後の消費動向及び再度発令される可能性等は現時点で不透明ではあるものの、国内では新型コロナウイルスのワクチン接種が着実に進められている状況にあり、これに伴う消費者の行動様式の変化も見込まれております。こうした事態に対処するために、当社グループでは、国内外食事業における固定費削減、お客様ニーズに対応したテイクアウト・デリバリー業態の拡大、焼肉業態店舗への転換等による成長戦略の推進が重要だと考えております。また、コロナ禍においても堅調に成長している宅食事業においては野菜宅配サービスの導入開始、大手乳飲料メーカーアイテムの販売開始と本社販売網の利用及びテレビショッピング放映での拡販等による継続的な成長が必要だと考えております。

財務面では、日本政策投資銀行が組成する投資事業有限責任組合を引受先とする総額120億円の第三者割当による優先株式を発行しました。これにより手元流動性が向上するとともに、調達した資金を成長戦略へ投資することにより、厳しい環境下においても確実な成長と業績の改善に取り組んで参ります。

#### 国内外食事業

当社グループが主に展開する居酒屋事業は、マーケットの縮小傾向が続いており、お客様ニーズの多様化など厳しい事業環境にあります。加えて、今般の新型コロナウイルス感染症の影響拡大により、店舗営業ができない不測の事態が発生するのみならず、今後のお客様の飲食スタイルが大きく変化することも見込まれます。したがって、店内飲食だけでなく、テイクアウト・デリバリーなど多様な利用ニーズにも対応することが重要であると考えております。また、高い商品力と高い生産性を武器とした新業態のフランチャイズ展開を始めるなど、外食事業の拡大に向けた収益源の多様化を図っております。それら外食事業の仕組みを支える商品開発・仕入・物流・製造などのMD体制を抜本的に見直し、他社との差別化ならびに収益構造の改革を進めてまいります。

#### 宅食事業

宅食事業は、高齢化社会の進展とともにマーケットが拡大している一方、新規参入業者の増加など競争環境も激化しております。商品力の強化、エリア戦略の見直しを行い、新規顧客の獲得による市場開拓、シェア拡大を図るとともに、新しい販売チャネルとして法人営業を全社的に取り組みます。また、調理済商品の製造工場における省人化投資を進めるなど、生産性の一段の向上を図ってまいります。

#### 海外外食事業

海外外食事業は、日本食マーケットが拡大している一方、ニーズの細分化により競争環境も激化しております。加えて、デモ活動等、政治的要因による影響及び、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により店舗営業ができない不測の事態が継続して発生する可能性があります。それらを踏まえ、現在出店する商業施設のオーナー様のテナント入替ニーズ、お客様の飲食ニーズに対応するため、日本の国内外食事業と商品開発体制などの連携を強化

しながら新業態の開発と出店を進めてまいります。また、競合店出店による集客力の低下、不動産施設費の高騰、人件費の上昇など収益環境が短期間で悪化する事例も散見されることから、戦略的なスクラップアンドビルドとあわせて、利益を捻出しやすい組織体質の継続的構築を進めてまいります。

#### 人材・教育

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、当社グループの人材採用数並びに離職者数はともに厳しい傾向にあります。また外食事業、宅食事業のいずれにおいても人件費の上昇など厳しい雇用環境が続いております。グループの事業展開の中核となる人材の確保・育成にあたり、人材の教育・研修体制の強化やシステムなどの省人化投資などにより、従業員の自己実現のサポートとともに長く安心して働くことのできる仕組みづくりに取り組んでまいります。なお、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令により店舗営業ができない等の不測の事態が継続して発生する可能性があります。従業員の処遇改善や福利厚生制度の拡充のみならず、多様な働き方や多様な人材の受け入れを可能とする人事制度の構築など、今後の経営環境の変化に対応できるよう引き続き取り組んでまいります。

#### 中期経営計画の策定、公表

当社グループは2019年11月15日中期経営計画を策定、公表しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって経営環境は大きく変化しました。こうした状況を踏まえ、今後、当社グループ各社における新型コロナウイルス感染症拡大による事業活動への影響度合いの状況確認が進み、適正かつ合理的な算出が可能になったうえで、改めて、新中期経営計画を再策定、公表をいたします。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### [A.各事業領域共通のリスク]

#### 新規事業について

当社グループは、「地球上で一番たくさんのありがとうを集めるグループになろう」というスローガンのもと、事業活動を通じて、社会の課題解決に貢献することに挑戦し続けていきたいと考えております。新規事業については現時点で入手可能な情報に基づき、その拡大可能性を判断し事業展開を図ってまいります。潜在的なリスクも含まれており、当社が現時点で想定する状況に大きな変化があった場合は、事業展開にも重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### 仕入の変動要因について

伝染病の蔓延や天候不順、仕入先の環境変化、外国為替相場の大幅な変動、さらには自然災害の発生等により食材の需給が逼迫し仕入単価が高騰した場合、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、資源の枯渇が危惧される品種の漁獲量制限等により、全世界的に入荷が困難になった場合には、当社連結業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 生産の変動要因について

当社グループは、国内外食店舗等への食材供給において、冷凍食品や加工食品を極力使わずに調理の一手手前まで仕込む作業を集中仕込センターにて行っております。また食料品材料セット・調理済み商品の製造工場とあわせて全国5箇所に製造拠点を設置しております。いずれも拠点の分散化が図られておりますが、食中毒や火災等によりセンター・工場が稼働不能の状態となった場合には、商品の供給に支障をきたす恐れがあり、その場合、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

海外外食事業においては、香港において集中仕込センターを設置しており、食中毒や火災等によりセンター・工場が稼働不能の状態となった場合には、店舗等への食材供給や商品の供給に支障をきたす恐れがあり、その場合、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 特有の法規制に係わるもの

当社グループの国内外食事業については食品衛生法により規制を受けております。当社グループが飲食店を営業するためには、食品衛生管理者を置き、厚生労働省の定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければなりません。なお、食中毒を起こした場合、食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられ、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

海外外食事業においても各国における同様の法的規制を受けております。

### [B.各事業領域におけるリスク]

#### 国内外食事業に関するリスク

国内外食事業における居酒屋事業は、マーケットの縮小傾向が続いており、お客様ニーズの多様化など厳しい事業環境にあります。加えて、今般の新型コロナウイルス感染症の影響拡大により、今後のお客様の飲食スタイルが大きく変化することも見込まれるため、お客様のニーズに適切に対応できない場合には、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、店内飲食だけでなく、テイクアウト・デリバリーなど多様な利用ニーズに応えるため、高い商品力と高い生産性を武器とした新業態のフランチャイズ展開や外食事業の仕組みを支える商品開発・仕入・物流・製造などのMD体制の見直しにより、他社との差別化ならびに収益構造の改革を進めております。

#### 宅食事業に関するリスク

宅食事業は、高齢化社会の進展とともにマーケットが拡大している一方、新規参入業者の増加など競争環境も激化しており、競争環境に適切に対応できない場合には市場シェアの低下を招き、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、商品力の強化、エリア戦略の見直しを継続的に行い、新規顧客の獲得による市場開拓、シェア拡大を図るとともに、新しい販売チャネルとして法人営業を全社的に取り組むとともに、製造工場における省人化投資を進めるなど、生産性の一段の向上を進めております。

#### 海外外食事業に関するリスク

海外外食事業は、日本食マーケットが拡大している一方、ニーズの細分化により競争環境も激化しております。加えて、デモ活動等、政治的要因による影響及び、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により店舗営業ができない不測の事態が継続して発生する場合、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するためには、現在出店する商業施設のオーナー様のテナント入替ニーズ、お客様の飲食ニーズに的確に対応することが重要であると考えております。そのため、日本の国内外食事業と商品開発体制などの連携を強化して新業態の開発と出店を進めてまいります。また、競合店出店による集客力の低下、不動産施設費の高騰、人件費の上昇など収益環境が短期間で悪化する事態への対応として、戦略的なスクラップアンドビルドとあわせて、利益を捻出しやすい組織体質の継続的構築を進めてまいります。

#### [C.その他のリスク]

##### 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症が国内外で拡大し、収束時期の見通しが立たず、内外需要の動向、建設工事の進捗、人的移動の制限等が当社グループの業績に与える影響が不透明な状況にあり、当社グループは翌連結会計年度の下期以降徐々に回復基調に向かうと想定していますが、当社グループの想定と実際の景気動向は乖離する可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症で加速するお客様の行動様式の変化への対応が遅れた場合には、既存事業のビジネスモデルの陳腐化による顧客離れを招き、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、国内外食事業において不採算店舗の撤退、工場の資産譲渡、賃料減額交渉や経費削減等による固定費削減により売上規模縮小への耐性を強化するとともに、居酒屋業態から「焼肉の和民」への業態転換及びフランチャイズモデルによるテイクアウト・デリバリー主体の「から揚げの天才」の出店強化等、将来の成長基盤の整備を継続して進めています。また、宅食事業においては、コロナ禍の外出自粛による宅配需要と健康意識の高まりに対応して売上高も堅調に成長しており、工場の資産譲渡による生産性の向上と合わせ、さらなる成長基盤の強化を図っております。

##### 固定資産の減損リスク

国内外食事業及び海外外食事業では新規店舗の出店や改装に伴う自社保有の固定資産を利用して事業展開しているため、市場環境や経営環境が悪化して店舗の収益性が低下した場合には、固定資産の減損処理により、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、出店及び改装時における投資リスクの評価や戦略的なスクラップアンドビルドによってリスクの軽減に努めております。

##### 差入保証金に関するリスク

当社グループは事業を展開するにあたり、物件オーナーと賃貸借契約を締結し保証金の差入をしております。オーナーの破産等により保証金の回収不能が発生した場合、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。



### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 経営成績等の概要

##### (1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、2020年4月に新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う緊急事態宣言が発令され、以降も当連結会計期間にかけて感染者が拡大し経済活動が大きく抑制された結果、個人消費や企業収益が急速に悪化するなど、極めて厳しい状況で推移いたしました。また国外におきましても、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う景気の減速懸念により、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループはこのような環境下においても「地球上で一番たくさんのお客さまを集めるグループになろう」というグループスローガンのもと、各事業分野においてお客さまのお集まりの活動を展開してまいりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

##### 国内外食事業

国内外食事業におきましては、99店舗の新規出店と159店舗の撤退を行い、当連結会計年度末の店舗数は431店舗となりました。前期より発生しております新型コロナウイルス感染症の影響により、既存店売上高前年比は37.9%、既存店客数前年比は39.0%となっております。

その結果、国内外食事業における売上高は17,094百万円（前期比36.4%）、セグメント損失は9,615百万円（前期は247百万円の利益）となりました。

##### 宅食事業

宅食事業におきましては、当連結会計年度末の営業拠点数は527ヶ所となりました。調理済み商品の累計お届け数は61,706千食（前期比104.6%）となっております。調理済み商品のお届け数が前年を上回ったこと及び宅食工場の統合・集約等による固定費の削減により、売上高は36,656百万円（前期比106.4%）、セグメント利益は3,020百万円（前期比135.2%）の増収増益となりました。

##### 海外外食事業

海外外食事業におきましては、8店舗の新規出店と12店舗の撤退を行い、当連結会計年度末の店舗数は49店舗となりました。直営店舗の客数前年比は64.0%となっております。新型コロナウイルス感染症の影響により、減収減益となっております。

その結果、海外外食事業における売上高は4,273百万円（前期比63.5%）、セグメント損失は660百万円（前期は389百万円の損失）となりました。

##### 環境事業

環境事業におきましては、電力小売事業を中心に展開しております。2020年12月以降、寒波による電力需要の増加等によるJEPXスポット市場価格高騰の影響を受け、電力仕入価格が高騰したこと等により、減収減益となっております。

その結果、売上高は2,266百万円（前期比97.3%）、セグメント損失は704百万円（前期は147百万円の利益）となりました。

##### 農業

農業におきましては、有機農産物の生産、酪農畜産及び乳加工品製造を行っております。売上高は499百万円（前期比109.9%）、セグメント損失は89百万円（前期は103百万円の損失）となりました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を最も大きく受けている国内外食事業においては、2020年4月の緊急事態宣言の発令により既存店売上高が大きく低下し、緊急事態宣言の解除後には自立回復や政府によるGoTo施策の影響で改善したものの、再び緊急事態宣言が発令されるというサイクルが続いた結果、当連結会計年度の既存店売上高前年比は37.9%と大幅な落ち込みとなりました。この状況に対応するため、159店舗の不採算店舗の撤退、国内外食2工場の資産譲渡、賃料減額交渉や経費削減等により約100億円の固定費削減を実施して売上規模縮小への耐性を強化するとともに、居酒屋業態から「焼肉の和民」への業態転換（当連結会計年度末：23店舗）及びフランチャイズモデルによるテイクアウト・デリバリー主体の「から揚げの天才」の出店強化（当連結会計年度末：92店舗）等により、翌連結会計年度以降における成長基盤の整備を強力に進めました。

宅食事業においては、コロナ禍の外出自粛による宅配需要と健康意識の高まりに対応し、緊急事態宣言下での休校支援アイテム強化や在宅支援サービス営業強化等の結果、食事宅配は1日当たりの食数が前年比1.3万食増の26万食（累計食数は271万食の増加）に増え、業績が好調に推移しました。

また4工場の資産譲渡による生産性の向上により固定費削減に努めております。

なお、2021年4月には3回目となる緊急事態宣言が発令されており、解除時期や解除後の消費動向及び再度発令される可能性等は現時点で不透明ではあるものの、国内では新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が着実に進められている状況にあり、これに伴う消費者の行動様式の変化も見込まれております。当社グループでは、国内外食事業において上述の固定費削減効果が翌連結会計年度以降は通年で寄与することに加えて、テイクアウト・デリ

バリー業態の拡大、焼肉業態店舗への転換等による成長戦略を推進いたします。また、コロナ禍においても堅調に成長している宅食事業においては野菜宅配サービスの導入開始、大手乳飲料メーカーアイテムの販売開始と同社販売網の利用及びテレビショッピング放映での拡販効果が見込まれること等により継続的な成長を見込んでおります。以上により、翌連結会計年度以降の業績は大幅に改善すると考えております。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて3,958百万円増加し、14,880百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況については下記のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、4,320百万円（前期は534百万円の収入）となりました。主な内訳は税金等調整前当期純損失が11,252百万円、減価償却費が2,395百万円であります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は3,408百万円（前期は4,643百万円の支出）となりました。主な内訳は定期預金の預入による純支出833百万円、有形固定資産の取得による支出が2,529百万円、資産除去債務の履行による支出が1,778百万円、無形固定資産の取得による支出が334百万円であります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果取得した資金は11,638百万円（前期は5,098百万円の収入）となりました。主な内訳は短期借入金の返済による純支出が4,000百万円、長期借入による収入が18,032百万円、長期借入金の返済による支出が2,350百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出が916百万円、配当金の支払額が99百万円であります。

なお、長期借入による収入の増加の主な内容は2020年3月及び2020年6月に調達した短期借入金合計11,000百万円を長期借入金へ借り換えたことによるものです。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響で営業活動によるキャッシュ・フローは大きく減少していますが、(1)経営成績の状況に記載のとおり、不採算店舗撤退、国内外食工場・宅食工場の統合・集約等による固定費の削減効果及び国内外食事業・宅食事業の確実な成長戦略の推進により、翌連結会計年度以降は営業活動によるキャッシュ・フローの改善を見込んでおります。

なお、当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う事業環境の急激な変化に対して手元流動性を確保するため、当連結会計年度に金融機関から資本性ローンによる資金調達3,000百万円を含む総額15,032百万円の追加借入を実施しております。この結果、当連結会計年度末に保有している現金及び預金20,398百万円は短期有利子負債（短期借入金、1年内償還予定の社債及び短期リース債務の合計額）6,243百万円を大きく上回る水準にあります。また、日本政策投資銀行が組成する投資事業有限責任組合を引受先とする総額120億円の第三者割当による優先株式を発行しました。これにより手元流動性が向上するとともに、調達した資金を成長戦略へ投資することにより、厳しい環境下においても確実な成長と業績の改善に取り組んで参ります。

## (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	当連結会計年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
国内外食事業	46,956	17,094
宅食事業	34,462	36,656
海外外食事業	6,725	4,273
環境事業	2,329	2,266
農業	454	499
その他	-	63
合計	90,928	60,852

(注) 1. 品目が多岐にわたるため、販売数量の記載を省略しております。

2. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

## 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

## (1) 経営成績

売上高は、前連結会計年度（以下「前期」という。）比30,075百万円減少の60,852百万円となりました。この減少の主な要因は、宅食事業における増収が進む一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外食事業及び海外外食事業における減収などがあったことによるものであります。

売上総利益は、前期比22,019百万円減少の31,259百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前期比12,237百万円減少の40,949百万円となりました。

営業損益は、前期比9,782百万円減少の 9,689百万円となりました。

営業外損益は、営業外収益が前期比1,540百万円の増加、営業外費用は前期比279百万円の増加となりました。

経常損益は、前期比8,521百万円減少の 8,171百万円となりました。

特別損益は、特別損失で前期比1,079百万円の増加となりました。

法人税等は、前期比1,015百万円の減少、非支配株主に帰属する当期純損益は、前期比30百万円の増加となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比8,615百万円減少の 11,561百万円となりました。

## (2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）比3,129百万円増加の44,893百万円となりました。流動資産は、借入金の増加に伴う現預金の増加等により前期末比5,864百万円増加の27,405百万円となりました。固定資産は、前期末比2,734百万円減少の17,488百万円となりました。固定資産のうち有形固定資産は、国内の外食店舗設備等の減価償却費等により前期末比842百万円減少の9,443百万円となりました。無形固定資産は、ソフトウェアの償却等により前期末比7百万円減少の1,312百万円となりました。投資その他の資産は、差入保証金の減少等により前期末比1,884百万円減少の6,732百万円となりました。

当連結会計年度末の負債の合計は、前期末比14,215百万円増加の41,497百万円となりました。流動負債は、借入金の増加等により前期末比838百万円増加の17,226百万円、固定負債は、長期借入金の増加等により前期末比13,377百万円増加の24,271百万円となりました。このうち有利子負債（短期借入金、長期借入金、社債及びリース債務の合計額）は、前期末比11,949百万円増加の26,605百万円となりました。

なお今後の安定的な事業運営を行うため、2020年3月及び2020年6月に調達した短期借入金合計11,000百万円を当連結会計年度中に全額長期借入金へ借り換えいたしました。この結果、短期借入金が前期末より4,000百万円減少し、流動負債が減少したことにより、当連結会計年度末における当座比率は133.2%及び流動比率は159.1%と一定の財務安全性の水準を確保しております。

当連結会計年度末の純資産の部は、利益剰余金の減少等により前期末比11,085百万円減少して3,396百万円となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「経営成績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

## (4) 資金の調達・管理

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金調達は、内部資金の活用及び金融機関からの借入、リース取引により行っており、金融機関からの借入とリース取引は、国内、海外子会社のものを含め全て当社において一元管理しております。また、現預金残高と有利子負債残高を一定範囲にコントロールし、経営環境の変化に対応するための資金の流動性を確保しながら資金管理を行っております。設備投資の実施にあたっては、グループ連結営業キャッシュ・フローの範囲内とすることを原則とします。短期・長期の財務バランスにも配慮して資金調達を実施します。

## (5) 資金需要の主な内容

国内外食事業、海外外食事業におきましては、新規出店や改装投資等になります。宅食事業におきましては、調理済商品の製造工場における省人化投資等になります。

## (6) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは健全性・安定性の高い経営を維持し、資産効率の向上及び株主資本の有効活用が全てのステークホルダーの利益につながると考えており、純有利子負債比率（ネットD/Eレシオ）、総資産営業利益率（ROA）、株主資本利益率（ROE）を重要な指標と位置付けております。

当連結会計年度における純有利子負債比率（ネットD/Eレシオ）は195.3%、総資産営業利益率（ROA）は22.4%、株主資本利益率（ROE）は 132.7%でした。

しかしながら、当面は営業利益率の改善が最優先であると認識しております。そのうえでこれらの指標について、改善されるよう取り組んでまいります。

(7) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は異なる場合があります。重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当社は2021年5月24日開催の取締役会において、D B J 飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合との間で株式投資契約書及び総株引受契約書を締結し、D B J 飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合を引受先として第三者割当の方法により、A種優先株式を発行することを決議しております。

詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

#### 5【研究開発活動】

特記事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において4,143百万円（外食店舗の新規開設に伴う差入保証金95百万円を含む）の設備投資を行いました。

国内外食事業におきましては、新規出店や改装投資等を行っており、これらにより総額3,265百万円の設備投資を行いました。

宅食事業におきましては、調理済商品の製造工場における省人化やシステム投資等を行っており、これらにより総額643百万円の設備投資を行いました。

海外外食事業におきましては、新規出店や改装投資等を行っており、これらにより総額89百万円の設備投資を行いました。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 各事業の状況

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

2021年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数(人)
			建物	構築物	機械装置	器具及び備品	土地		リース資産	
							面積(m <sup>2</sup> )	金額		
焼肉和民 大鳥居店 他 (東京都大田区西糀谷)	国内外食事業	外食店舗	3,425	-	-	84	-	-	1,373	722 (1,335)
東松山センター 他 (埼玉県比企郡滑川町)	宅食事業	仕込みセンター(工場)	1,452	55	434	0	16,008	198	231	146 (913)
大田区羽田営業所 他 (東京都大田区本羽田)	宅食事業	営業所	172	1	0	30	1,037	115	219	465 (114)
本社・社宅 (東京都大田区羽田)	全社又は共通	本社	-	0	-	72	-	-	23	107 (30)

(注) 1. パートタイマーの最近1年間の平均雇用人員(1日1人8時間換算)は、( )内に外数で記載しております。  
2. 本社は賃貸物件であり、その年間賃借料は147百万円であります。

(2) 国内外食事業の店舗数、宅食事業の営業所及び海外外食事業の店舗数の状況

当連結会計年度末現在における国内外食店舗数、宅食事業営業所数、海外外食店舗数は次のとおりであります。

国内外食店舗数の状況

業 態 名	地 域	店 舗 数
「ミライザカ」	東 北 北 東 関 中 九 小	7 60 5 6 17 12 14 121
	東 北 北 東 関 中 九 小	2 68 4 12 19 10 5 120
	東 北 北 東 関 中 九 小	13 3 7 23
	東 北 北 東 関 中 九 小	2 1 3
	東 北 北 東 関 中 九 小	83 2 7 92
	東 北 北 東 関 中 九 小	5 1 6
「焼肉の和民」	東 北 北 東 関 中 九 小	12 1 13
	東 北 北 東 関 中 九 小	4 29 2 12 2 4 53
「かみむら」	東 北 北 東 関 中 九 小	4 29 2 12 2 4 53
「からあげ」	東 北 北 東 関 中 九 小	4 29 2 12 2 4 53
「BBQ」	東 北 北 東 関 中 九 小	4 29 2 12 2 4 53
「TGI」	東 北 北 東 関 中 九 小	4 29 2 12 2 4 53
「その他」	東 北 北 東 関 中 九 小	4 29 2 12 2 4 53
国内外食合計		431

FC店含む

宅食営業拠点数の状況

地	域	営 業 拠 点 数
東	北	18
関	東	173
北	越	37
東	海	77
関	西	94
中	国	40
九	州	88
宅	食 合 計	527

海外外食店舗数の状況

地	域	店 舗 数
香	港	21
中	国	4
台	湾	4
シ	ル	6
ン	ン	7
フ	ピ	3
韓	国	3
カ	ア	1
ベ	ム	3
海	外 食 合 計	49

F C店含む



### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、事業計画及び投資効率を勘案して連結会社各社と調整のうえ、提出会社を中心に策定しております。

なお、当連結会計年度末現在から2022年3月末までの重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設、改修

##### 国内外食事業

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了年月		完成後の増加能力(増加客席数)
				総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手年月	完了予定年月	
「焼肉の和民」 西台店、亀有店、その他	-	国内外食事業	店舗設備	637	-	自己資金及び借入金	-	-	-
「かみむら牧場」	-	国内外食事業	店舗設備	1,600	-	自己資金及び借入金	-	-	-
その他投資等	-	国内外食事業	店舗設備	1,127	-	自己資金及び借入金	-	-	-
合計				3,364	-				

##### 宅食事業

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了年月		完成後の増加能力(千食)
				総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手年月	完了予定年月	
ワタミ(株) 省人化投資等	-	宅食事業	工場設備等	1,149	-	自己資金及び借入金	-	-	-
合計				1,149	-				

##### 海外外食事業

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了年月		完成後の増加能力(増加客席数)
				総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手年月	完了予定年月	
新規出店	-	海外外食事業	店舗設備	507	-	自己資金及び借入金	-	-	-
合計				507	-				

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
第1種優先株式	50,000,000
計(注)	100,000,000

(注) 2021年6月27日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、同日付で新たな株式の種類としてA種優先株式を追加し、同株式の発行可能種類株式総数を120株と規定しております。なお、普通株式の発行可能株式総数及び第1種優先株式の発行可能種類株式総数に変更はありません。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,684,880	42,684,880	株式会社東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	42,684,880	42,684,880	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき当社及び当社子会社の従業員に対し新株予約権を発行しております。

決議年月日	2012年9月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 72 子会社従業員 1,519
新株予約権の数(個)	939 [927]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	93,900 [92,700]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,789
新株予約権の行使期間	2015年4月1日～ 2022年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,789 資本組入額 1,045
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、当社独立制度適用者、その他正当な理由のある場合を除く。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1

決議年月日	2016年7月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4 当社従業員 125 子会社従業員 4
新株予約権の数(個)	1,630 [1,570]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	163,000 [157,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,078
新株予約権の行使期間	2019年4月1日～ 2024年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,078 資本組入額 539
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、執行役員又は従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合を除く。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1

当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、株式交換又は組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、下記（注）2の定めに基づいて決定することとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定められる新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に基づいて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。

新株予約権者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合、当社は当該新株予約権について無償で取得することができるものとします。

## 2. 新株予約権の目的となる株式の数の調整

新株予約権の目的となる株式の数は、以下の場合に調整されるものとします。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合には次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない権利の目的となる株式の数について行うものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、新株予約権の目的となる株式の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2008年4月1日～ 2009年3月31日 (注)1	18,500	41,686,780	9	4,410	9	5,002
2021年3月22日 (注)2	998,100	42,684,880	500	4,910	500	5,502

(注)1.旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権、及び旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の権利行使により、2008年4月1日から2009年3月31日までの間に株式数は合計で18,500株増加しております。

2.有償第三者割当 998,100株  
発行価格 1,002円  
資本組入額 501円  
割当先 (有)アレーター

3.D B J 飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合を引受先として、2021年6月28日を払込期日とする第三者割当による増資により、A種優先株式の発行可能種類株式総数が120株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6,000百万円増加しましたが、同日開催の定時株主総会において、会社法第447条第1項、第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金をそれぞれ6,000百万円減少し、その他資本剰余金を振替えることを決議しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	25	344	90	113	60,161	60,757	-
所有株式数(単元)	-	49,409	5,168	205,521	13,751	210	151,742	425,801	104,780
所有株式数の割合(%)	-	11.60	1.21	48.27	3.23	0.05	35.64	100.00	-

(注)1.自己株式2,182,200株は「個人その他」に21,822単元を含めて記載しております。

なお、2021年3月31日現在の実保有株式数は2,182,206株であります。

2.上記区分の「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には証券保管振替機構名義の株式が8単元及び35株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社アレーテ	横浜市神奈川区栄町10-35	11,460	28.29
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2-3-3	4,141	10.22
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	2,155	5.32
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	858	2.11
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3- 1-1	645	1.59
ワタミ従業員持株会	東京都大田区羽田1-1-3	604	1.49
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	440	1.08
株式会社日本カストディ銀行(信託 口5)	東京都中央区晴海1-8-12	396	0.97
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	384	0.94
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	379	0.93
合 計	-	21,462	52.94

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	普通株式 2,182,200	-	-
完全議決権株式(その他) (注)2	普通株式 40,397,900	403,979	-
単元未満株式 (注)3	普通株式 104,780	-	1単元(100株)未 満の株式
発行済株式総数	42,684,880	-	-
総株主の議決権	-	403,979	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「議決権の数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式800株(議決権の数8個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が35株含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ワタミ株式会社	東京都大田区羽田一丁目1番3号	2,182,200	-	2,182,200	5.11
計	-	2,182,200	-	2,182,200	5.11

2【自己株式の取得等の状況】

株式の種類等 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	23,744	223,352
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注1)	145,450	231,556,400	-	-
保有自己株式数	2,182,206	-	2,182,206	-

- (注) 1. 当事業年度の内訳は、譲渡制限付株式報酬としての処分(株式数67,000株、処分価額の総額106,664,000円)、従業員持株会に対する自己株式の処分(株式数78,450株、処分価額の総額124,892,400円)であります。
2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

株主の皆様への利益還元は、経営の重要課題であると位置づけております。業績、キャッシュ・フローのバランスを総合的に勘案して安定的に配当を行うことを基本方針としております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

しかしながら、2021年3月期は親会社株主に帰属する当期純利益は赤字である事を鑑み、無配を予定しております。

なお、2022年3月期の通期連結業績予想を未定とすることから、配当予想につきましても、未定とさせていただきます。今後、配当予想の公表が可能となった段階で改めて公表させていただきます。



## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

ワタミグループは「地球上で一番たくさんのありがとうを集めるグループになろう」をスローガンとして、ステークホルダーの皆さまから感謝されるような存在になることを目指しております。

社会に信頼される企業であり続けるため、株主の皆様の権利を尊重し、経営の公平性・透明性を確保するとともに、取締役会を中心とした自己規律のもと、株主の皆様に対する受託者責任・説明責任を十分に果たしてまいります。同時に、経営ビジョンを具現化するため、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置付け、的確かつ迅速な意思決定・業務執行体制並びに適正な監督・監視体制の構築を図るとともに、多様な視点、長期的な視点に基づいたコーポレート・ガバナンス体制を構築することを基本姿勢としております。

また、商品・サービスの提供を通じて、株主・顧客・従業員・取引先・社会に対する価値創造を行うことにより企業価値を向上させてまいります。その実現のために、時代の変化に対応した事業展開、積極的なイノベーションを進めるとともに、上場企業として中長期的かつ安定的に経済的価値を生み出すことの両面を高い水準で維持・向上させる最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### 1) 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会制度を採用しております。コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しつつ、その補完機関として、経営会議やグループリスク・コンプライアンス委員会などを設置しております。

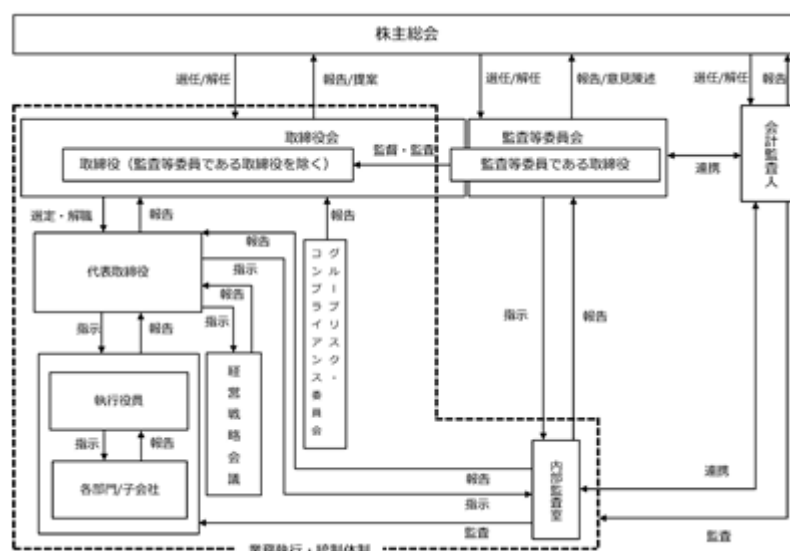
取締役会は6名の取締役（うち3名は監査等委員である取締役）で構成され、原則として毎月1回定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催します。取締役会は、月次の営業報告に加え、法令、定款及び取締役会規定等に定められた事項について審議を行い、取締役相互に質疑、提案並びに意見を交換することにより、取締役の業務執行状況を監督します。

監査等委員会は、社外取締役3名で構成され、内部監査部門等と連携し、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査等を担います。

経営戦略会議は、原則として毎月1回以上開催し、取締役会から委託された事項の意思決定のほか、業務執行についての方針及び計画の審議、決定、管理を行っております。

グループリスク・コンプライアンス委員会は、グループ全体のコンプライアンスの状況を把握し、適正な業務運営の支援を行うとともに、グループ全体のリスク状況を把握するとともにリスク抑制並びに未然防止のための検討を行ったうえで、取締役会に報告を行っております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されます。



）企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役が過半数で構成される監査等委員会を設置し、取締役の職務執行の監査等を担うとともに取締役会で議決権を有する監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、効率的かつ迅速な職務執行と監査、監督体制の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実・強化を図るため、監査等委員会設置会社を選択しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を次のとおり取締役会で決議し、リスクマネジメントやコンプライアンスを最重要テーマとし、内部統制システムの整備に取り組んでいます。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア．コンプライアンス体制の基礎として、「ワタミグループ憲章」「ワタミグループ社訓七ヶ条」を定め、企業理念の基本姿勢を明確にするとともに、その周知徹底を図ることとする。
- イ．全社員が定期的実施される研修等において、企業理念に関して継続的に啓蒙教育を実施する。
- ウ．執行部門から独立した内部監査部門を置き、内部監査計画に基づき定期監査及び臨時監査を行うこととする。
- エ．取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査等委員である取締役に報告するものとし、遅滞無く取締役会において報告することとする。
- オ．法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報体制として、当社とは独立した組織である「ワタミヘルプライン」を設け、グループ社内通報規程に基づきその運用を行うこととする。
- カ．監査等委員である取締役は当社の法令遵守体制及び社内通報体制に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができることとする。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、情報管理規程、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で定められた期間、保存・管理することとする。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア．当社は、当社の業務施行に係るリスクに関して、個々のリスクの領域毎に、社内取締役又は執行役員が、それぞれのリスク管理体制を整えることとする。
- イ．不測の事態が発生した場合には、社内取締役を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えることとする。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定時に開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催することとする。
- イ．取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めるものとする。

当社及び当社子会社（以下「グループ会社」という。）から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア．グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社すべてに適用する「ワタミグループ憲章」「ワタミグループ社訓七ヶ条」を定め、これを基礎として、グループ会社の各社で諸規程を定めるものとする。
- イ．当社は取締役会及び監査等委員会設置会社とし、当社子会社は原則、取締役会及び監査役設置会社とし、当社の取締役又は使用人が子会社の取締役、監査役に就任し、グループ会社の業務の適正を監視できる体制とする。（以下、当社の監査等委員である取締役に「当社監査等委員」といい、当社の子会社の監査役を「子会社監査役」という。）
- ウ．グループ会社の経営については、毎月開催される取締役会で取締役から業務執行状況、財務状況その他の重要情報について定期的に報告するものとする。
- エ．グループ会社において、法令及び社内規程等に違反又はその懸念がある事象を発見した場合には、当社の主管部署及び当社監査等委員に報告する体制とする。グループ会社のリスク管理体制については、主管部署が総合的に指導及び支援を行うものとする。
- オ．当社の内部監査担当部門は、グループ会社に対する内部監査を定期的実施し、業務の適正性を監査する。内部監査担当部門はその結果を適宜、当社監査等委員及び代表取締役に報告するものとする。

当社監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ア．当社監査等委員の職務を補助する使用人について、取締役会は当社監査等委員と十分協議を行い、必要に応じて当該使用人を任命及び配置する。
- イ．当社監査等委員を補助すべき使用人の評価、異動等については当社監査等委員に意見を求め、その意見を尊重する。

グループ会社の取締役及び使用人並びに子会社監査役が当社監査等委員に報告をするための体制その他の当社監査等委員への報告に関する体制

- ア．当社監査等委員は、取締役会、グループリスク・コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、グループ会社の取締役及び使用人並びに子会社監査役から職務の執行状況や会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項等について報告を受けるものとする。
- イ．グループ会社の取締役及び使用人並びに子会社監査役は、取締役会に付議する重要な事項、その他重要な決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況等を当社監査等委員に報告するものとする。
- ウ．グループ会社の取締役及び使用人並びに子会社監査役は、当社監査等委員から業務執行に関する報告を求められたときは、迅速かつ的確に対応するものとする。
- エ．ワタミヘルプラインの通報状況について、当社の主管部署は当社監査等委員が出席するグループリスク・コンプライアンス委員会で報告を行うものとする。
- オ．前項の報告・通報をした者に対して、報告・通報をしたことを理由とする不利な取扱いをすることを、内部通報規程及び就業規則等により禁止している。

当社監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査等委員は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行うものとする。

企業統治に関するその他の事項

）リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社の業務執行に係るリスクに関して、個々のリスクの領域毎に、社内取締役又は業務管理本部が、それぞれのリスク管理体制を整えております。また、社内取締役並びに監査等委員である取締役が出席するグループリスク・コンプライアンス委員会においてグループ内に存在する諸問題についての討議を行う体制を整え、その内容に基づき取締役会に提言を行うことによりリスクの低減、排除を図っております。万が一、不測の事態が発生した場合には、社内取締役を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えております。

一方、グループに存在する問題を広く受け、積極的に解決し、自浄能力を有する組織となるために当社とは独立した組織である「ワタミヘルプライン」を常設及び運営しております。

）提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、取締役会を開催し、子会社に対して、その営業活動を把握し、一定基準に該当する重要事項についての報告を義務とし、その遂行を承認するなど適切な経営がなされることを監督する体制を整備しております。また、各種研修会等において、企業理念に関する研修を実施しております。

責任限定契約の内容

取締役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役を除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は取締役の選任及び解任決議について、議決権が行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

）当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

）当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会 長 兼グループ CEO	渡邊 美樹	1959年10月5日生	1984年4月 (有)渡美商事設立 代表取締役 1986年5月 ㈱ワタミ(現ワタミ㈱)設立 代表取締役社長 2001年3月 特定非営利活動法人School Aid Japan理事長(現 公益財団法人School Aid Japan)(現任) 2003年3月 学校法人郁文館理事長(現 学校法人郁文館夢学園)(現任) 2009年6月 当社代表取締役会長・CEO 2010年11月 特定非営利活動法人みんなの夢をかなえる会理事長(現 公益財団法人みんなの夢をかなえる会)(現任) 2011年2月 当社取締役最高顧問 2011年5月 当社取締役会長(非常勤) 2011年6月 岩手県陸前高田市復興対策参与(現任) 2013年6月 公益財団法人Save Earth Foundation理事長(現任) 2013年7月 参議院議員 2019年9月 当社代表取締役会長 兼 グループCEO(現任) 2021年3月 復興庁「復興推進委員会」委員(現任)	(注)3	-
代表取締役社 長兼COO	清水 邦晃	1970年6月1日生	1991年9月 当社入社 1997年8月 当社東日本事業部部長 2003年8月 当社執行役員兼ゴハン事業本部長 2005年9月 ㈱アールの介護取締役 2006年4月 ワタミの介護㈱代表取締役社長 2009年6月 当社取締役兼ワタミの介護㈱代表取締役社長 2012年11月 当社常務取締役兼ワタミの介護㈱代表取締役社長 2014年10月 当社常務取締役兼ワタミフードサービス㈱代表取締役社長 2015年3月 当社代表取締役社長兼ワタミフードシステムズ㈱代表取締役社長 2015年4月 和民国際有限公司取締役(現任) 2015年6月 ワタミエナジー㈱取締役(現任) 2015年12月 S O M P O ケアネクスト㈱社外取締役 2015年12月 当社代表取締役社長 兼 COO(現任)	(注)3	28
取締役CFO	渡邊 将也	1987年12月17日生	2011年4月 Mirabaud (Asia) limited入社 2012年8月 当社入社 2016年10月 サントリースピリッツ株式会社入社 2018年5月 マギル大学経営学修士(MBA)卒 2018年6月 Beam Suntory Inc (シカゴ) 2020年1月 当社執行役員海外事業本部長 2020年6月 当社取締役 兼 上席執行役員海外外食事業本部長 2021年4月 取締役CFO 兼 上席執行役員海外事業本部長(現任)	(注)3	3
取締役 常勤 監査等委員	千葉 徹	1955年2月10日生	1978年4月 ㈱横浜銀行入行 1998年7月 同 シンガポール支店長 2002年4月 横浜キャピタル(株)代表取締役社長 2007年6月 ㈱TBK取締役上席執行役員 2010年6月 横浜信用保証㈱監査役 2016年6月 当社社外監査役 2018年6月 当社社外取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	中堤 康之	1952年 8月25日生	1976年 7月 ㈱ワコール入社 1992年 4月 同社ワコールシンガポール代表取締役社長 2007年 4月 ㈱ワコール執行役員ブランド事業本部西日本販売統括部長 2008年 4月 同社常務執行役員ブランド事業本部東日本販売統括部長 2011年 4月 同社取締役専務執行役員ワコールブランド事業本部長 2014年 4月 同社取締役副社長執行役員国内営業担当 2016年 6月 当社社外取締役 2016年 8月 西川産業㈱取締役常務執行役員 2018年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年 3月 福助株式会社社長補佐(現任)	(注) 4	-
取締役 監査等委員	金田 勇	1955年 7月10日生	1987年 4月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 1990年 3月 金田公認会計士事務所代表(現任) 1991年 8月 金田税理士事務所代表(現任) 2005年 4月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科特任教授 2016年 6月 当社社外取締役 2018年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年 4月 法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科客員教授(現任)	(注) 4	-
計					31

- (注) 1. 千葉徹氏、中堤康之氏及び金田勇氏は、監査等委員である社外取締役であります。また、中堤康之氏及び金田勇氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出ております。
2. 当社では、執行役員制度を導入しております。なお、COOは、清水邦晃、CFOは、渡邊将也(上席執行役員 海外事業本部長)、執行役員は、新町洋忠(焼肉統括本部長)、大根田淳(人材開発本部長)、門司実、分部雅(から揚げの天才営業本部長)、黒川大輔(海外外食事業本部長)、百瀬則子(SDGs推進本部長)、小出浩平、若林繁(CIO IT戦略本部長)、萩野卓馬(仕入開発本部長)、村山淳(店舗開発・FC推進統括本部長)、清野貴彦(経営管理本部長)、井関俊幸(経営戦略本部長)、脇岡彰彦(宅食事業部 副事業部長 兼 ミールキット部部長)であります。
3. 各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2021年6月27日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。
4. 各監査等委員である取締役の任期は、2020年6月28日開催の定時株主総会終結の時から2年間であります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名で、当社との間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役の千葉徹氏は、ワタミエナジー株式会社の監査役であります。同社は、当社の100%子会社であります。また、ワタミエコパワー株式会社の監査役であります。同社は、ワタミエナジー株式会社の100%子会社であります。

社外取締役の中堤康之氏は、福助株式会社社長補佐を兼務しております。なお、当社グループと兼職先との間に特別の関係はございません。

社外取締役の金田勇氏は、金田公認会計士・税理士事務所代表、法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科客員教授を兼務しております。なお、当社グループと兼職先との間に特別の関係はございません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たす者が過半数となることとしております。その上で、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。社外取締役が取締役会に出席し、経営の監視を行うとともに、取締役とも適宜ディスカッションを行うことにより企業統治に関する役割を果たしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と、会計監査人においては、四半期に1回開催されるミーティングにおいての業務報告の他、必要に応じて情報交換を行い、密接な連携を保ち、相互の連携を深めております。

内部監査部門においては、内部監査及び内部統制に関わる体制整備を行うとともに、実際の内部監査を実施しております。その結果については、監査等委員である取締役とも共有し、不備事項の改善に役立てております。

また、毎月開催される監査等委員会に内部監査部門の責任者を参加させること等により、監査等委員と内部監査部門の連携を強化しております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

##### )監査等委員会の組織、人員および手続

監査等委員会は、社外取締役3名で構成されており、内部監査部門等と連携して、内部統制システムを基に取締役の業務執行を監査します。

監査等委員である取締役千葉徹氏は、銀行において長年企業金融業務を担当した経験があり、財務及び会計に関する豊富な経験や知見を有しております。

監査等委員である取締役中堤康之氏は、会社経営に関する豊富な経験や知見をもとに、取締役会で積極的にご発言いただき、社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。

監査等委員である取締役金田勇氏は、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、公認会計士・税理士として会計・税務に関する豊富な経験や知見をもとに、取締役会で積極的にご発言いただき、社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。

##### )監査等委員及び監査等委員会の活動状況

監査等委員会は月1回開催を原則としており、当事業年度は合計16回開催いたしました。各監査等委員の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	監査等委員会出席状況
常勤監査等委員	千葉 徹	全16回中16回
監査等委員	中堤 康之	全16回中16回
監査等委員	金田 勇	全16回中16回

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針および監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等です。

また活動としては、監査等委員以外の取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社・工場および主要な事業所における業務および財産状況の調査、子会社の取締役等および監査役との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

#### 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部統制部門である内部監査室(3名)が、当社内部監査計画に基づき、監査等委員会および会計監査人と連携を図りながら、当社各部門に対して内部監査を定期的実施し、監査結果及び改善状況等を代表取締役社長および監査等委員会に報告しております。

#### 会計監査の状況

##### )監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### )継続監査期間

25年以上

##### )業務を執行した公認会計士

京嶋 清兵衛

福島 啓之

）監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等6名、その他6名となります。

）監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

）監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

）監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	88	-	88	-
連結子会社	-	-	-	-
計	88	-	88	-

）監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツ）に対する報酬（ ）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	1	0	1	9
計	1	0	1	9

（前連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、駐在員の個人所得税に関する助言業務等です。

（当連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、農業テーマパーク事業の税務支援に関する助言業務及び駐在員の個人所得税に関する助言業務等です。

）その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

）監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士などに対する監査報酬については、監査日数、会社の規模、業務の特性などの要素を総合的に勘案し決定しております。

）監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。



(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

当社は、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針として、当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法は、業績および業務計画など定量・定性指標に基づく達成度合などを総合的に判断したうえで、代表取締役が起案し、監査等委員会の同意を得たうえで、取締役会の決議により株主総会で決議された報酬等の額の範囲内において、決定しております。

当社の取締役の報酬等は固定報酬（月額基本給）、業績連動報酬（年次インセンティブ）、非金銭報酬（中長期インセンティブ）で構成し、以下の算定方針の累積を割合としております。

固定報酬は、役位職責その他会社の業績等を考慮しながら、総合的に勘案して報酬額を定め、外部調査機関のデータによる他社水準を参考として、必要に応じて適宜見直しを行います。

業績連動報酬は、当社グループの着実な収益性の改善を計る指標として連結営業利益を選定しております。年次インセンティブとして、単年度の連結営業利益計画の達成度合い、及び対象取締役の評価に応じて支給水準を決定しております。

非金銭報酬は、2019年度より譲渡制限付株式報酬を新規導入いたしました。中長期インセンティブとして、役職別に応じて設定した株式数の譲渡制限期間を3～5年の範囲内で設定し、指定年度の連結営業利益計画を達成した場合のみ譲渡制限を解除します。

また、報酬等を与える時期又は条件の決定の方針は、固定報酬は月額にて支給し、業績連動報酬および非金銭報酬はともに業績指標の確定後にて決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等		
				ストック オプション	譲渡制限付 株式	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	74	66	7	-	7	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-	-	-	-	-
社外役員	16	16	-	-	-	3

(注) 1. 上表には、2020年6月28日開催の第34回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、当社グループの着実な収益性の改善を計る指標として連結営業利益を選定しております。当社の業績連動報酬は、年次インセンティブとして、単年度の連結営業利益計画の達成度合い、及び対象取締役の評価に応じて支給水準を決定しております。当事業年度における連結営業損失の実績は9,689百万円でした。目標値につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を現段階において合理的に算定することが困難なことから未定としております。

4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は「ア. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。なお、非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式であり、非金銭報酬等であると同時に、業績連動報酬であります。業績指標は、当社グループの着実な収益性の改善を計る指標として連結営業利益を選定しております。役職の別に応じて設定し

た株式数を譲渡制限期間を3～5年の範囲で設定し、指定年度の連結営業利益計画を達成した場合のみ譲渡制限を解除します。

5. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2018年6月18日開催の第32期定時株主総会において年額240百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は、4名です。また、上記年額報酬とは別枠で、2019年6月24日開催の第33期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は、4名です。
6. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2018年6月18日開催の第32期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は、3名です。
7. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
  - ・譲渡制限付株式の付与による報酬額7百万円(社外取締役を除く取締役5名に対し7百万円)

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	3	2	2
非上場株式以外の株式	2	32	2	24

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	1	-	13

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加・機関紙の購読等情報収集を行っております。また、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	15,880	20,398
売掛金	1,274	1,254
商品及び製品	349	372
仕掛品	169	39
原材料及び貯蔵品	563	423
その他	1,868	3,655
貸倒引当金	30	25
流動資産合計	21,540	27,405
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	2,28,655	2,21,072
減価償却累計額	22,305	15,149
建物及び構築物(純額)	6,350	5,923
機械装置及び運搬具	1,21,623	1,21,390
減価償却累計額	810	744
機械装置及び運搬具(純額)	812	646
土地	548	334
リース資産	4,865	4,810
減価償却累計額	3,171	2,860
リース資産(純額)	1,693	1,950
建設仮勘定	351	125
その他	2,650	2,359
減価償却累計額	2,120	1,895
その他(純額)	530	464
有形固定資産合計	10,286	9,443
<b>無形固定資産</b>		
その他	1,320	1,312
無形固定資産合計	1,320	1,312
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,201	3,147
差入保証金	7,184	5,861
投資固定資産	197	197
減価償却累計額	180	183
投資固定資産(純額)	17	14
その他	3,1,334	1,3,816
貸倒引当金	121	107
投資その他の資産合計	8,617	6,732
固定資産合計	20,223	17,488
<b>資産合計</b>	<b>41,763</b>	<b>44,893</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,752	3,544
1年内償還予定の社債	100	100
短期借入金	1,46,953	1,45,127
リース債務	837	1,015
未払金	2,234	4,290
未払法人税等	294	518
未払費用	2,301	1,596
賞与引当金	295	177
販売促進引当金	87	65
その他	530	789
流動負債合計	16,388	17,226
固定負債		
社債	350	250
長期借入金	14,560	15,18,066
リース債務	1,854	2,045
資産除去債務	2,947	2,201
その他	1,181	1,707
固定負債合計	10,894	24,271
負債合計	27,282	41,497
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,410	4,910
資本剰余金	5,002	5,502
利益剰余金	8,326	3,435
自己株式	3,668	3,436
株主資本合計	14,071	3,540
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	9
為替換算調整勘定	169	372
その他の包括利益累計額合計	173	362
新株予約権	98	58
非支配株主持分	138	159
純資産合計	14,481	3,396
負債純資産合計	41,763	44,893

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	90,928	60,852
売上原価	37,649	29,593
売上総利益	53,279	31,259
販売費及び一般管理費	1 53,187	1 40,949
営業利益又は営業損失( )	92	9,689
営業外収益		
受取利息	60	73
設備賃貸収入	255	229
協賛金収入	192	120
助成金収入	54	2 1,285
クーポン券販売収入	86	-
雑収入	389	870
営業外収益合計	1,039	2,580
営業外費用		
支払利息	173	285
設備賃貸費用	259	288
持分法による投資損失	16	42
支払補償費	80	-
海外店舗撤退損失	110	-
為替差損	-	156
賃貸借契約解約損	-	149
雑損失	142	140
営業外費用合計	782	1,062
経常利益又は経常損失( )	349	8,171
特別損失		
固定資産除却損	3 80	3 406
減損損失	4 1,920	4 1,628
店舗臨時休業による損失	-	5 1,045
特別損失合計	2,001	3,080
税金等調整前当期純損失( )	1,652	11,252
法人税、住民税及び事業税	366	318
法人税等調整額	953	13
法人税等合計	1,320	305
当期純損失( )	2,972	11,557
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	26	3
親会社株主に帰属する当期純損失( )	2,945	11,561

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純損失( )	2,972	11,557
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	5
為替換算調整勘定	39	535
持分法適用会社に対する持分相当額	26	6
その他の包括利益合計	1 17	1 536
包括利益	2,990	12,093
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,963	12,097
非支配株主に係る包括利益	26	3



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,410	5,002	11,649	4,129	16,932
当期変動額					
剰余金の配当			293		293
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			2,945		2,945
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		83		461	377
自己株式処分差損の振替		83	83		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	3,322	461	2,861
当期末残高	4,410	5,002	8,326	3,668	14,071

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	8	182	191	178	25	17,327
当期変動額						
剰余金の配当						293
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						2,945
自己株式の取得						0
自己株式の処分						377
自己株式処分差損の振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	13	17	80	113	14
当期変動額合計	4	13	17	80	113	2,846
当期末残高	4	169	173	98	138	14,481

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,410	5,002	8,326	3,668	14,071
当期変動額					
新株の発行	500	500			1,000
剰余金の配当			98		98
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			11,561		11,561
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		90		231	140
自己株式処分差損の振替		90	90		-
連結範囲の変動			11		11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	500	500	11,762	231	10,530
当期末残高	4,910	5,502	3,435	3,436	3,540

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	4	169	173	98	138	14,481
当期変動額						
新株の発行						1,000
剰余金の配当						98
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						11,561
自己株式の取得						0
自己株式の処分						140
自己株式処分差損の振替						-
連結範囲の変動						11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	541	536	39	20	554
当期変動額合計	5	541	536	39	20	11,085
当期末残高	9	372	362	58	159	3,396

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	1,652	11,252
減価償却費	2,994	2,395
減損損失	1,920	1,628
支払補償費	80	-
賞与引当金の増減額( は減少)	498	115
販売促進引当金の増減額( は減少)	26	21
受取利息及び受取配当金	60	73
支払利息	173	285
固定資産除却損	80	406
差入保証金償却額	32	41
売上債権の増減額( は増加)	559	185
たな卸資産の増減額( は増加)	118	242
立替金の増減額( は増加)	67	383
未収入金の増減額( は増加)	50	64
仕入債務の増減額( は減少)	389	878
未払金の増減額( は減少)	80	2,234
未払費用の増減額( は減少)	452	670
未払消費税等の増減額( は減少)	157	202
預り金の増減額( は減少)	146	66
店舗臨時休業による損失	-	1,045
その他	9	393
<b>小計</b>	<b>1,380</b>	<b>2,979</b>
利息及び配当金の受取額	46	68
補償費の支払額	80	-
店舗臨時休業に伴う支払額	-	888
利息の支払額	158	312
法人税等の支払額	659	281
法人税等の還付額	5	73
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>534</b>	<b>4,320</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	3,732	2,529
有形固定資産の売却による収入	18	991
無形固定資産の取得による支出	503	334
資産除去債務の履行による支出	150	1,778
定期預金の預入による支出	7,823	9,723
定期預金の払戻による収入	7,797	8,890
差入保証金の差入による支出	299	111
差入保証金の回収による収入	76	642
投資有価証券の取得による支出	104	1
貸付けによる支出	3	0
貸付金の回収による収入	29	4
保険積立金の積立による支出	3	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	33
その他	56	576
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,643</b>	<b>3,408</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	5,000	10,500
短期借入金の返済による支出	300	14,500
長期借入れによる収入	2,500	18,032
長期借入金の返済による支出	1,707	2,350
社債の発行による収入	500	-
社債の償還による支出	50	100
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の処分による収入	241	75
非支配株主からの払込みによる収入	140	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	932	916
配当金の支払額	293	99
株式の発行による収入	-	996
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,098	11,638
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	21
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	975	3,888
現金及び現金同等物の期首残高	9,946	10,922
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	69
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,922	1 14,880

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社数 20社
- ・主要な連結子会社の名称
  - WATAMI USA Guam、
  - 和民國際有限公司、 和民（中國）有限公司
  - 台灣和民餐飲股份有限公司、 Watami Food Service Singapore Pte. Ltd.
  - Delis Watami Cambodia Co., Ltd.
  - Watami China Food & Beverage Co., Ltd.
  - 和民餐飲（深圳）有限公司、和民餐飲管理(上海)有限公司
  - 有限会社ワタミファーム、 有限会社当麻グリーンライフ
  - ワタミエナジー株式会社、ワタミエコパワー株式会社
  - 一般社団法人このうら市民風力発電、ワタミカミチク株式会社
  - インナーオリジンジャパン株式会社、ワタミファーム陸前高田株式会社
  - ワタミオーガニックランド株式会社、W&I DREAM MODEL 株式会社
  - ワタミエージェント株式会社

当連結会計年度から、インナーオリジンジャパン株式会社を新たに設立したため、ワタミエージェント株式会社の株式譲受のため、ワタミオーガニックランド株式会社並びにワタミファーム陸前高田株式会社は重要性が増したために連結子会社に該当することとなり、連結の範囲に含めております。なお、うすきエネルギー株式会社は株式譲渡したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 一般社団法人ソーシャルビジネスドリームパートナーズ
- ・連結の範囲から除いた理由  
一般社団法人ソーシャルビジネスドリームパートナーズについては、連結上の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法を適用した関連会社の数5社
- ・持分法適用会社の名称
  - GNS WATAMI FOOD AND BEVERAGE SERVICE CO.,LTD.
  - 株式会社ウイネット向浜、株式会社ウイネット西目
  - GLOBAL DREAM STREET、みの市民エネルギー株式会社

当連結会計年度から、GLOBAL DREAM STREETは重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。なお Apaman Energy株式会社は株式譲渡により持分法適用会社から除外しております。

(2) 持分法を適用していない会社の状況

- ・会社等の名称
  - 非連結子会社 一般社団法人ソーシャルビジネスドリームパートナーズ
- ・持分法を適用しない理由  
連結上の当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法を適用しておりません。

### 3. 連結子会社及び持分法適用会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、和民國際有限公司、和民（中國）有限公司、台灣和民餐飲股份有限公司、Watami Food Service Singapore Pte.Ltd.、Delis Watami Cambodia Co.,Ltd.、Watami China Food & Beverage Co., Ltd.、和民餐飲（深圳）有限公司及び和民餐飲管理（上海）有限公司の決算日は12月31日、Watami USA Guamの決算日は2月28日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

持分法適用会社であるGNS WATAMI FOOD AND BEVERAGE SERVICE CO.,LTD.及びGLOBAL DREAM STREETの決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該持分法適用会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として持分法を適用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、持分法適用上必要な調整を行っております。また、持分法適用会社である株式会社ウイネット向浜及び株式会社ウイネット西目の決算日は10月31日であり、連結決算日を基準として仮決算を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

原則として時価法

たな卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品のうち肥育牛

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～38年

機械装置及び運搬具 4年～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

長期前払費用

均等償却を行っております。

なお、主な償却期間は3年～5年であります。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

#### 販売促進引当金

販売促進のための外食店舗に係る各種割引券及び株主優待券の利用による売上値引きに備えるため、利用実績に基づき翌連結会計年度以降利用見込額を計上しております。

#### (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

#### (5) 重要なヘッジ会計の処理

##### ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計を適用する金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

##### ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

#### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金及び要求払預金並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税等は税抜方式によっております。

控除対象外消費税については、販売費及び一般管理費に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産 9,443百万円

無形固定資産 1,312百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、外食店舗、転貸物件、宅食営業所及び農場施設等の資産を各事業の管理区分単位ごとに保有しております。

当連結会計年度において、固定資産の減損の兆候を識別した資産グループについて見積りをした割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

各資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる当社グループの事業計画等には、各事業の収益及び営業利益の予測について重要な仮定が含まれております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の収束時期等を正確に予測することは困難ではあるものの、ワクチン接種が着実に進められている状況において、当社グループは翌連結会計年度の下期以降緩やかに回復基調に向かうと仮定し、事業計画に当該影響を織り込み、減損の兆候を識別し、減損の認識の判定及び測定における将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

これらの見積りに含まれている仮定に見直しが必要となるような経済環境等の重要な変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については軽微であります。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合



性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
売掛金	10百万円	9百万円
機械装置及び運搬具	117	104
その他(保険積立金)	-	161
計	128	275

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	9百万円	10百万円
長期借入金	59	178
計	68	188

2. 補助金の受入により、取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	178百万円	182百万円
機械装置及び運搬具	263	258
その他	-	0
計	441	441

3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	148百万円	63百万円
その他(出資金)	100	100

4. 当座借越契約及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため前連結会計年度末では取引銀行3行、当連結会計年度末では取引銀行2行と当座借越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座借越極度額及びコミットメントの総額	6,000百万円	2,000百万円
借入未実行残高	5,000	1,000

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
差引額	1,000	1,000

5. 財務制限条項

当連結会計年度の借入金のうち、当社のシンジケーション方式タームローン契約には財務制限条項が付されております。以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

各連結会計年度の末日（ただし2021年3月期は含まない）において、連結貸借対照表における純資産の部の金額を2021年3月期末の金額以上に維持すること

連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと（ただし2021年3月期は含まない）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金に含まれる1年以内返済予定の		
長期借入金	-	750百万円
長期借入金	-	6,750
計	-	7,500

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
広告宣伝費	2,938百万円	2,338百万円
給与手当	18,702	11,192
消耗品費	904	654
賃借料	8,521	6,436
減価償却費	2,146	1,683
水道光熱費	2,101	1,229
販売手数料	7,685	8,214
貸倒引当金繰入額	0	0
賞与引当金繰入額	762	344
退職給付費用	155	159

2. 助成金収入の主な内容は、新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置による政府及び各自治体からの雇用調整助成金等の金額であります。

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	70百万円	392百万円
その他	9	14
計	80	406

## 4. 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額（百万円）
国内外食店舗等 （計185店舗等）	建物及び構築物、リース資産、その他	東京都大田区他	1,719
海外外食店舗 （計14店舗）	建物及び構築物	香港他	187
農場施設 （計5農場）	その他	千葉県山武市他	13

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、外食店舗、転貸物件、宅食営業所及び農場施設を基本単位とした資産のグルーピングをおこなっております。工場については関連する店舗の共用資産とし、本社につきましては、全社資産としてグルーピングしております。なお、遊休資産については、個別資産をグルーピングの単位としております。

国内外食店舗、宅食営業所、海外外食店舗及び農場施設については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、又は用途変更の見込みのある資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額について、売却予定資産については契約額、除却予定資産については、処分価額を零として算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを3.94%で割引いて算定しております。

減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

国内外食店舗	1,719百万円（内、建物及び構築物1,165百万円、リース資産428百万円、その他125百万円）
海外外食店舗	187百万円（内、建物及び構築物187百万円）
農場施設	13百万円（内、その他13百万円）

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額（百万円）
国内外食店舗等 （計182店舗等）	建物及び構築物、リース資産等	東京都新宿区他	1,370
宅食工場 （計1カ所）	建物及び構築物、土地等	長崎県諫早市	167
海外外食店舗 （計9店舗）	建物及び構築物	香港他	90

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、外食店舗、転貸物件、宅食営業所及び農場施設を基本単位とした資産のグルーピングをおこなっております。工場については関連する店舗の共用資産とし、本社につきましては、全社資産としてグルーピングしております。なお、遊休資産については、個別資産をグルーピングの単位としております。

国内外食店舗、宅食営業所、海外外食店舗及び農場施設については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、又は用途変更の見込みのある資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額について、売却予定資産については契約額、除却予定資産については、処分価額を零として算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを4.99%で割引いて算定しております。

減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

国内外食店舗	1,370百万円（内、建物及び構築物941百万円、リース資産358百万円、その他69百万円）
宅食工場	167百万円（内、建物及び構築物85百万円、土地81百万円）
海外外食店舗	90百万円（内、建物及び構築物90百万円）

#### 5．店舗臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の臨時休業を行いました。当該店舗の臨時休業期間中に発生した固定費（地代家賃・リース料・減価償却等）を店舗臨時休業による損失として、特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6百万円	8百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	6	8
税効果額	2	2
その他有価証券評価差額金	4	5
為替換算調整勘定：		
当期発生額	39	535
組替調整額	-	-
税効果調整前	39	535
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	39	535
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	26	6
持分法適用会社に対する持分相当額	26	6
その他の包括利益合計	17	536

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	41,686	-	-	41,686
合計	41,686	-	-	41,686
自己株式				
普通株式 (注)	2,593	0	290	2,303
合計	2,593	0	290	2,303

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少290千株は、ストックオプションの行使による減少224千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少66千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-					98
	合計	-					98

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	293	利益剰余金	7.5	2019年3月31日	2019年6月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月28日 定時株主総会	普通株式	98	利益剰余金	2.5	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	41,686	998	-	42,684
合計	41,686	998	-	42,684
自己株式				
普通株式（注）2,3	2,303	23	145	2,182
合計	2,303	23	145	2,182

- （注） 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加998千株は、第三者割当による増加998千株であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加23千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株、譲渡制限付株式の没収による増加23千株であります。  
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少145千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少67千株、持株会への自己株式処分による減少78千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	58
	合計	-	-	-	-	-	58

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月28日 定時株主総会	普通株式	98	利益剰余金	2.5	2020年3月31日	2020年6月29日

- (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
該当事項なし



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
現金及び預金勘定	15,880百万円	20,398百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,952	5,518
現金及び現金同等物	10,922	14,880

2.重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務	961百万円	1,168百万円
資産除去債務	127	208

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として国内外食事業における建物及び構築物、厨房設備(有形固定資産その他)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
(単位: 百万円)

	前連結会計年度(2020年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産				
建物及び構築物	2,202	1,819	-	383
合計	2,202	1,819	-	383

(単位: 百万円)

	当連結会計年度(2021年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産				
建物及び構築物	1,642	1,341	-	301
合計	1,642	1,341	-	301

(2) 未経過リース料期末残高相当額等  
(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内		106
1年超		308
合計		415
リース資産減損勘定の残高		-

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失  
(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払リース料	173	122
リース資産減損勘定の取崩額	-	-
減価償却費相当額	119	82
支払利息相当額	25	20

(4) 減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法  
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）  
 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	1,251	1,022
1年超	1,598	1,044
合計	2,850	2,066

3. オペレーティング・リース取引（貸主側）  
 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	132	115
1年超	64	7
合計	197	123

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は、短期的な預金等に限定し、資金調達は、銀行借入によることを基本方針としております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で利用し、投機目的では利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛債権の顧客の信用リスクは、取引開始時に信用判定を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。なお、ほとんどの債権は、一ヶ月以内の入金期日であります。

投資有価証券である株式は市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。当該株式については四半期毎に時価や発行体の財務状況を把握しております。

外食店舗並びに宅食営業所等における賃貸借取引に伴う差入保証金については、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金は原則として翌月末日払いであります。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、稟議申請をもって行い、実需の範囲で実行しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,880	15,880	-
(2) 売掛金	2,740	2,740	-
(3) 投資有価証券	24	24	-
(4) 差入保証金 貸倒引当金	7,184 2		
	7,182	7,212	30
資産計	25,827	25,857	30
(1) 支払手形及び買掛金	2,752	2,752	-
(2) 短期借入金	6,953	6,999	45
(3) 未払金	2,234	2,234	-
(4) 未払法人税等	294	294	-
(5) 長期借入金	4,560	4,526	34
(6) リース債務	2,691	2,752	60
(7) 社債(1年内償還予定を含む)	450	445	4
負債計	19,939	20,007	67
デリバティブ取引	5	5	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	20,398	20,398	-
(2) 売掛金	2,541	2,541	-
(3) 投資有価証券	32	32	-
(4) 差入保証金 貸倒引当金	5,861 2		
	5,859	5,877	18
資産計	28,832	28,850	18
(1) 支払手形及び買掛金	3,544	3,544	-
(2) 短期借入金	5,127	5,275	147
(3) 未払金	4,290	4,290	-
(4) 未払法人税等	518	518	-
(5) 長期借入金	18,066	17,357	709
(6) リース債務	3,060	3,176	115
(7) 社債(1年内償還予定を含む)	350	344	5
負債計	34,958	34,507	451
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積った支払予定時期に基づき、元利息の合計額を、決算日現在の国債利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(5) 長期借入金、並びに(7) 社債(1年内償還予定を含む)

これらの時価については、元利息の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、契約期間が一年以内の借入については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利息の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 未払金、並びに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務

これらの時価については、元利息の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

市場取引以外による金利スワップ及び通貨スワップ取引の時価は、契約を締結している金融機関から提示された評価額によっております。

## ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい（「負債（５）長期借入金」参照）。

## ２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
関係会社株式 非上場株式	148	63
その他有価証券 非上場株式	29	51

これらについては、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と見られるため、「資産（３）投資有価証券」には含めておりません。

## ３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	15,880	-	-	-
(2) 売掛金	2,740	-	-	-
(3) 差入保証金（注）	2,441	4,041	508	192
合計	21,062	4,041	508	192

（注）差入保証金は、合理的に見積った支払予定時期によっております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	20,398	-	-	-
(2) 売掛金	2,541	-	-	-
(3) 差入保証金（注）	1,974	3,391	339	156
合計	24,914	3,391	339	156

（注）差入保証金は、合理的に見積った支払予定時期によっております。

## ４．社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 短期借入金	6,953	-	-	-
(2) 長期借入金	-	4,544	15	1
(3) リース債務	837	1,768	85	-
(4) 社債	100	350	-	-
合計	7,891	6,662	100	1

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 短期借入金	5,127	-	-	-
(2) 長期借入金	-	12,828	2,109	3,129
(3) リース債務	1,015	1,964	81	-
(4) 社債	100	250	-	-
合計	6,243	15,042	2,190	3,129

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	15	8	6
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	15	8	6
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9	10	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9	10	0
合計		24	18	5

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額29百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	32	18	13
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	32	18	13
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		32	18	13

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額51百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	3	3	-
(2) 債権	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	3	3	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨金利スワップ取引 受取円・支払人民元	199	199	4	4
市場取引以外の取引	通貨金利スワップ取引 受取円・支払人民元	153	153	0	0
合計		352	352	5	5

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,080	1,320	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,320	560	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。



(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職後の福利厚生のために外食産業ジェフ厚生年金基金に加入しておりました。当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。また、当該厚生年金基金は、2018年4月1日付で、厚生労働大臣から将来期間分の代行返上の許可を受け、2019年1月1日付で解散をいたしました。同日に外食産業ジェフ企業年金基金が設立され、当社グループは外食産業ジェフ企業年金基金に加入いたしました。

なお、同基金に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(2019年3月31日現在)

年金資産の額	-
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	-
差引額	-

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

-

(3) 補足説明

当社が加入していた外食産業ジェフ厚生年金基金は、2019年1月1日付で厚生労働大臣の認可を受け解散いたしました。これに伴い、後継制度として外食産業ジェフ企業年金基金へ同日付で移行しておりますが、制度移行に伴い金額が確定していないため、上記(1)及び(2)の記載を省略しております。

2. 退職給付費用に関する事項(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

退職給付費用	
外食産業ジェフ企業年金基金への掛金	155 百万円

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職後の福利厚生のために確定給付制度に分類される複数事業主制度である総合設立の外食産業ジェフ厚生年金基金へ加入しておりましたが、当該厚生年金基金は、2018年4月1日付で、厚生労働大臣から将来期間分の代行返上の許可を受け、2019年1月1日付で解散をいたしました。同日に外食産業ジェフ企業年金基金が設立され、当社グループは外食産業ジェフ企業年金基金に加入いたしました。

なお、同基金に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(2020年3月31日現在)

年金資産の額	49,664百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	49,664
差引額	-

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

6.29%

2. 退職給付費用に関する事項(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

退職給付費用	
外食産業ジェフ企業年金基金への掛金	159 百万円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業外収益の雑収入	38	39

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 64名 子会社従業員1,415名	当社従業員 72名 子会社従業員1,519名	取締役 4名 当社従業員 125名 子会社従業員 4名
ストック・オプション数 (注)	普通株式195,900株	普通株式209,900株	普通株式500,000株
付与日	2011年9月30日	2012年10月1日	2016年8月1日
権利確定条件	付与日(2011年9月30日)以降、権利確定日(2014年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(2012年10月1日)以降、権利確定日(2015年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(2016年8月1日)以降、権利確定日(2019年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2011年9月30日～ 2014年3月31日	2012年10月1日～ 2015年3月31日	2016年8月1日～ 2019年3月31日
権利行使期間	2014年4月1日～ 2021年3月31日	2015年4月1日～ 2022年3月31日	2019年4月1日～ 2024年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	89,900	104,900	170,400
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	89,900	11,000	7,400
未行使残	-	93,900	163,000

単価情報

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1,917	1,789	1,078
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	385	300	189

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職による失効数を参考に、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税及び事業所税否認	75百万円	14百万円
販売促進引当金否認	26	20
前受収益	88	232
未払賞与否認	75	67
未払費用否認	11	55
貸倒引当金繰入超過額	62	59
減価償却超過額及び減損損失否認	2,245	1,545
ゴルフ会員権評価損否認	6	6
税務上の繰越欠損金(注2)	2,627	6,492
繰延資産償却超過額	16	14
資産除去債務	869	628
その他	81	154
繰延税金資産小計	6,188	9,292
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	2,627	6,492
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,560	2,799
評価性引当額小計(注1)	6,188	9,292
繰延税金資産合計	-	-
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務	100	70
その他有価証券評価差額金	1	4
その他	33	41
繰延税金負債合計	135	116
繰延税金負債( )の純額	135	116

(注) 1. 評価性引当額が3,104百万円が増加しております。この増加の主な要因は、当社において税務上の繰越欠損金が3,865百万円増加したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	6	-	-	481	1,423	716	2,627
評価性引当額	6	-	-	481	1,423	716	2,627
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	-	-	481	1,419	140	4,451	6,492
評価性引当額	-	-	481	1,419	140	4,451	6,492
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳  
前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に外食店舗施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年～20年で見積り、割引率は0.0%～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	2,932百万円	2,947百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	127	208
時の経過による調整額	15	12
資産除去債務の履行による減少額	125	907
有形固定資産の売却に伴う減少額	-	48
その他の増減額	2	9
期末残高	2,947	2,201

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社における事業は、「国内外食事業」「宅食事業」「海外外食事業」「環境事業」「農業」の5つの事業セグメントで構成されております。各事業は、事業を展開する経済、競争及び規制環境に特化したサービスに重点を置いた戦略が必要なため、個別に管理されております。

「国内外食事業」は、日本及び米国GUAMにおける飲食店の経営、食材の製造・卸、問屋から酒・飲料類を仕入れ及び当社グループの直営店及びフランチャイズ加盟店への納入を行っております。

「宅食事業」は、食料品材料セット及び調理済み食品の販売・宅配を行っております。

「海外外食事業」は、フランチャイズ事業の展開、海外現地法人の管理及び海外エリア進出の戦略立案・実行、海外各地域における飲食店の経営を行っております。

「環境事業」は、電力小売事業、風力発電事業等を行っております。

「農業」は、農産物の生産・販売、農産加工品の生産・販売等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額	連結財務諸表計上額
	国内外食	宅食	海外外食	環境	農業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	46,956	34,462	6,725	2,329	454	90,928	-	90,928
セグメント間の内部売上高又は振替高	36	-	-	593	400	1,030	1,030	-
計	46,993	34,462	6,725	2,923	854	91,959	1,030	90,928
セグメント利益又は損失( )	247	2,234	389	147	103	2,136	2,043	92
セグメント資産	15,446	6,218	5,927	1,679	693	29,965	11,799	41,763
セグメント負債	8,673	3,191	1,436	1,448	1,579	16,328	10,954	27,282
その他の項目								
減価償却費	1,618	895	282	36	44	2,878	115	2,994
持分法適用会社への投資額	-	-	-	37	-	37	-	37
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,077	899	608	90	34	4,709	824	5,534

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	国内 外食	宅食	海外外食	環境	農業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	17,094	36,656	4,273	2,266	499	60,789	63	60,852	-	60,852
セグメント間の内部売上高又は振替高	14	-	-	406	234	655	0	655	655	-
計	17,108	36,656	4,273	2,673	733	61,444	63	61,508	655	60,852
セグメント利益又は損失( )	9,615	3,020	660	704	89	8,050	58	8,108	1,581	9,689
セグメント資産	11,803	6,985	10,465	1,747	1,028	32,029	248	32,278	12,615	44,893
セグメント負債	7,691	4,506	1,271	2,130	1,947	17,548	244	17,792	23,705	41,497
その他の項目										
減価償却費	1,165	638	247	32	35	2,119	-	2,119	276	2,395
持分法適用会社への投資額	-	-	-	19	-	19	43	63	-	63
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,265	643	89	25	5	4,028	87	4,116	112	4,228

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農業テーマパーク事業及び労働者派遣事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	91,959	61,444
その他	-	63
セグメント間取引消去	1,030	655
連結財務諸表の売上高	90,928	60,852

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,136	8,050
その他	-	58
全社費用(注)	2,043	1,581
連結財務諸表の営業利益または営業損失( )	92	9,689

(注) 全社費用は、主にグループ全体の管理業務に係る費用であります。



(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	29,965	32,029
その他	-	248
全社資産(注)	10,021	11,138
セグメント間債権消去	159	1,074
その他の調整額	1,936	2,551
連結財務諸表の資産合計	41,763	44,893

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金等)、グループ全体の管理業務に係る資産及び転貸借不動産物件に係る資産であります。

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	16,328	17,548
その他	-	244
全社負債(注)	12,608	24,362
セグメント間債務消去	2,812	3,938
その他の調整額	1,157	3,281
連結財務諸表の負債合計	27,282	41,497

(注) 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない外部借入金、社債及び転貸借不動産物件に係る負債であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費 (注1)	2,878	2,119	-	-	115	276	2,994	2,395
持分法適用会社への 投資額	37	19	-	43	-	-	37	63
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注2)	4,709	4,028	-	87	824	112	5,534	4,228

(注1) 減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない転貸借不動産物件に係る資産及びグループ全体の管理業務に係る資産の減価償却費であります。

(注2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、保証金及び建設協力金(投資その他の資産「差入保証金」)を含んでおります。なお、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社ソフトウェア等の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は、報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	東南アジア	米国	合計
83,731	6,725	472	90,928

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	東南アジア	米国	合計
9,470	750	65	10,286

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は、報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	東南アジア	米国	合計
56,497	4,273	82	60,852

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	東南アジア	米国	合計
8,784	610	49	9,443

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	国内外食	宅食	海外外食	環境	農業	
減損損失	1,719	-	187	-	13	1,920

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計
	国内外食	宅食	海外外食	環境	農業	計		
減損損失	1,370	167	90	-	-	1,628	-	1,628

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員 の兼任 等	事業上 の関係				
役員	清水 邦晃	-	当社代表取締役 社長兼 C O O	(被所有) 直接0.04	-	-	ストックオプションの行使 (注1)	10	-	-
役員が 理事を 務める 公益財 団法人	公益財団法人 School Aid Japan	-	学校建設支援事 業	-	-	-	出向者給与の立 替(注2)	15	立替金	1
役員が 議決権 の過半 を実 質的に 所有し ている 会社	(株) アレーター	1	損害保険代理業	-	-	当社損害 保険につ いての取 引	損害保険代理店 との取引 (注3)	376	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 2016年7月11日の取締役会の決議に基づいて付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。
- 出向者に係る人件費は、出向元の給与を基準に双方協議のうえ決定しております。
- (株)アレーターとの取引で発生する支払保険料は、他の取引先の条件を勘案し交渉の上決定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員 の兼任 等	事業上 の関係				
役員が 理事を 務める 公益財 団法人	公益財団法人 School Aid Japan	-	学校建設 支援事業	-	-	-	出向者給与の立 替(注1)	15	立替金	1
その他 の 関係 会社	(有) アレーター	3	資産管理	被所有 (直接) 28.29	-	役員 の 兼任	新株の発行 (注2)	1,000	-	-
役員が 議決権 の過半 を実 質的に 所有し ている 会社	(株) アレーター	1	損害保険代理業	-	-	当社損害 保険につ いての取 引	損害保険代理店 との取引 (注3)	393	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 出向者に関わる人件費は、出向元の給与を基準に双方協議のうえ決定しております。
- (有)アレーターが当社の行った第三者割当増資(普通株式)を1株につき1,002円で引き受けたものになります。
- (株)アレーターとの取引で発生する支払保険料は、他の取引先の条件を勘案し交渉の上、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

記載すべき事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

記載すべき事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	361.70円	78.46円
1株当たり当期純損失( )	74.89円	292.66円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの当期純損失のため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純損失( )		
親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	2,945	11,561
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	2,945	11,561
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,327	39,503
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数(千株)		
(うち新株予約権(千株))	( )	( )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数365,200株)。これらの詳細は、「第4 提出会社の状況1. 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数256,900株)。これらの詳細は、「第4 提出会社の状況1. 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(第三者割当による優先株式の発行)

当社は、2021年5月24日開催の取締役会において、D B J 飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合との間で株式投資契約書及び総株引受契約書を締結し、D B J 飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合を引受先として第三者割当の方法により、A種優先株式を発行することを決議いたしました。なお、2021年5月24日付で、当社及び本優先株式割当先との間で投資契約を締結しております。

1. A種優先株式の発行の概要

(1) 払込期日	2021年6月28日
(2) 発行新株式数	優先株式 120株
(3) 発行価額	1株につき100,000,000円
(4) 調達資金の額	12,000,000,000円
(5) 発行価額のうち資本へ組入れる額	1株につき50,000,000円(注)
(6) 優先配当金	年率4.0%により計算されます。 優先配当金の額に達しないときはその不足額は翌事業年度以降に累積しますが、優先配当金の合計額を超えて剰余金の配当を行いません。
(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法によりD B J 飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合へ120株全てを割り当てます。
(8) その他	本A種優先株式は、普通株式への転換権を有しておりません。

(注)発行と同時に資本金の額及び資本準備金の額の減少を行い、その他資本剰余金へ振り替える予定であります。

2. 調達する資金の用途

焼肉事業等の加速による事業基盤強化を目的としております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
ワタミ(株)	第1回無担保社債 (注1)	年月日 2019.9.30	450 (100)	350 (100)	0.3%	なし	年月日 2024.9.30

(注) 1. ( ) 内書きは、1年内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年後の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
100	100	100	50	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,000	1,000	0.83	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,953	4,127	0.98	-
1年以内に返済予定のリース債務	837	1,015	2.21	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,560	18,066	0.89	2022年4月～ 2035年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,854	2,045	2.02	2022年4月～ 2030年11月
計	14,206	26,255	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末における利率及び残高によって算定した加重平均利率であります。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

3. 1年以内に返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表の短期借入金に含めて表示しております。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,437	3,733	2,453	2,203
リース債務	817	572	385	188

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	12,719	28,627	46,521	60,852
税金等調整前当期純損失 ( )(百万円)	4,455	6,837	8,284	11,252
親会社株主に帰属する当期純 損失( )(百万円)	4,550	7,155	8,539	11,561
1株当たり当期純損失( ) (円)	115.53	181.50	216.41	292.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 ( )(円)	115.53	66.00	35.01	76.22



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,500	9,706
売掛金	1 2,336	1 2,062
商品及び製品	347	329
仕掛品	145	22
原材料及び貯蔵品	353	297
前払費用	939	668
短期貸付金	1 1,122	1 1,124
立替金	1 281	1 668
未収入金	1 270	1 317
その他	1 116	1 1,619
貸倒引当金	33	25
流動資産合計	9,380	16,791
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,404	5,049
構築物	133	56
機械及び装置	575	434
車両運搬具	0	0
器具及び備品	240	186
土地	525	313
リース資産	1,581	1,848
建設仮勘定	265	1
有形固定資産合計	8,726	7,891
無形固定資産		
商標権	6	6
ソフトウェア	1,083	824
ソフトウェア仮勘定	148	400
電話加入権	64	64
無形固定資産合計	1,303	1,295
投資その他の資産		
投資有価証券	26	36
関係会社株式	12,968	12,977
関係会社出資金	100	101
長期貸付金	1 2,608	1 3,270
破産更生債権等	173	165
長期前払費用	162	137
差入保証金	6,482	5,323
保険積立金	715	2 223
投資固定資産	17	14
その他	39	61
貸倒引当金	1,444	1,443
投資その他の資産合計	21,850	20,867
固定資産合計	31,880	30,053
資産合計	41,261	46,845

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,497	2,575
1年内償還予定の社債	100	100
短期借入金	5,000	1,000
1年内返済予定の長期借入金	3 1,906	3, 5 5,109
リース債務	828	1,005
未払金	1 1,935	1 4,026
未払法人税等	254	512
前受金	17	153
未払費用	1,941	1,346
預り金	263	329
前受収益	231	270
賞与引当金	232	164
販売促進引当金	87	65
その他	3	23
流動負債合計	15,301	16,683
固定負債		
社債	350	250
長期借入金	4,458	5 18,008
リース債務	1,740	1,941
資産除去債務	2,700	1,988
預り保証金	808	931
その他	283	681
固定負債合計	10,343	23,803
負債合計	25,644	40,486
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,410	4,910
資本剰余金		
資本準備金	5,002	5,502
資本剰余金合計	5,002	5,502
利益剰余金		
利益準備金	107	107
その他利益剰余金		
別途積立金	9,600	9,600
繰越利益剰余金	62	10,392
利益剰余金合計	9,769	685
自己株式	3,668	3,436
株主資本合計	15,514	6,290
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4	9
評価・換算差額等合計	4	9
新株予約権	98	58
純資産合計	15,616	6,359
負債純資産合計	41,261	46,845

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 81,044	1 53,663
売上原価	1 33,097	1 24,948
売上総利益	47,946	28,714
販売費及び一般管理費	1, 2 47,504	1, 2 36,836
営業利益又は営業損失( )	442	8,121
営業外収益		
受取利息	1 32	1 32
協賛金収入	192	120
助成金収入	30	3 791
設備賃貸収入	255	229
クーポン券販売収入	86	-
雑収入	299	729
営業外収益合計	897	1,904
営業外費用		
支払利息	135	233
設備賃貸費用	259	288
貸倒引当金繰入額	4 65	-
支払補償費	80	-
為替差損	-	32
賃貸借契約解約損	-	149
雑損失	93	103
営業外費用合計	633	807
経常利益又は経常損失( )	706	7,024
特別損失		
固定資産除却損	69	377
減損損失	1,719	1,538
店舗臨時休業による損失	-	5 1,045
特別損失合計	1,789	2,960
税引前当期純損失( )	1,082	9,985
法人税、住民税及び事業税	339	308
法人税等調整額	802	27
法人税等合計	1,141	280
当期純損失( )	2,224	10,265

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
期首商品及び製品棚卸高		322	1.1	347	1.4
当期商品仕入高		5,380	16.1	1,463	5.8
当期製品製造原価		27,743	83.0	23,466	92.8
合計		33,446	100.0	25,278	100.0
期末商品及び製品棚卸高		347		329	
売上原価		33,097		24,948	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
						別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	4,410	5,002	-	5,002	107	9,600	2,664	12,371	4,129
当期変動額									
剰余金の配当							293	293	
当期純損失（ ）							2,224	2,224	
自己株式の取得									0
自己株式の処分			83	83					461
自己株式処分差損 の振替			83	83			83	83	
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,601	2,601	461
当期末残高	4,410	5,002	-	5,002	107	9,600	62	9,769	3,668

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	17,654	8	8	178	17,842
当期変動額					
剰余金の配当	293				293
当期純損失（ ）	2,224				2,224
自己株式の取得	0				0
自己株式の処分	377				377
自己株式処分差損 の振替	-				-
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）	-	4	4	80	85
当期変動額合計	2,140	4	4	80	2,225
当期末残高	15,514	4	4	98	15,616

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	4,410	5,002	-	5,002	107	9,600	62	9,769	3,668
当期変動額									
新株の発行	500	500		500					
剰余金の配当							98	98	
当期純損失（ ）							10,265	10,265	
自己株式の取得									0
自己株式の処分			90	90					231
自己株式処分差損 の振替			90	90			90	90	
株主資本以外の項目の 当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	500	500	-	500	-	-	10,455	10,455	231
当期末残高	4,910	5,502	-	5,502	107	9,600	10,392	685	3,436

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	15,514	4	4	98	15,616
当期変動額					
新株の発行	1,000				1,000
剰余金の配当	98				98
当期純損失（ ）	10,265				10,265
自己株式の取得	0				0
自己株式の処分	140				140
自己株式処分差損 の振替	-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額 （純額）	-	5	5	39	33
当期変動額合計	9,223	5	5	39	9,257
当期末残高	6,290	9	9	58	6,359

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券  
時価のあるもの  
事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による）  
時価のないもの  
移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
商品、製品、原材料、仕掛品  
主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
3. デリバティブの評価基準及び評価方法  
原則として時価法
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
主として定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～38年
構築物	10年～30年
機械及び装置	7年～17年
器具及び備品	5年～18年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
自社利用のソフトウェア 5年
  - (3) 長期前払費用  
均等償却を行っております。  
なお、主な償却期間は、3年～5年であります。
  - (4) リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 販売促進引当金

販売促進のための外食店舗に係る各種割引券及び株主優待券の利用による売上値引きに備えるため、利用実績に基づき翌事業年度以降の利用見込額を計上しております。

6. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計を適用する金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等は税抜方式によっております。

控除対象外消費税については、販売費及び一般管理費に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産 7,891百万円

無形固定資産 1,295百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 固定資産の減損」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	1,283百万円	1,283百万円
長期金銭債権	2,593	3,219
短期金銭債務	97	1,161

2. 担保資産及び担保付債務



担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
保険積立金	-	161百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
長期借入金	-	129百万円

3. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため前事業年度末では取引銀行3行、当事業年度末では取引銀行2行と当座借越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座借越極度額 及びコミットメントライン契約 借入実行残高	6,000百万円	2,000百万円
差引額	5,000	1,000
	1,000	1,000

4. 子会社の銀行借入金に対して、連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
保証債務残高 (有)ワタミファーム	75百万円	37百万円
計	75	37

#### 5. 財務制限条項

当事業年度の借入金のうち、当社のシンジケーション方式タームローン契約には財務制限条項が付されております。以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

各連結会計年度の末日(ただし2021年3月期は含まない)において、連結貸借対照表における純資産の部の金額を2021年3月期末の金額以上に維持すること

連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと(ただし2021年3月期は含まない)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年以内返済予定の長期借入金	-	750百万円
長期借入金	-	6,750
計	-	7,500

( 損益計算書関係 )

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 ( 自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日 )		当事業年度 ( 自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日 )
売上高	97百万円	売上高	32百万円
売上原価	537	売上原価	247
販売費及び一般管理費	451	販売費及び一般管理費	214
営業取引以外の取引高	23	営業取引以外の取引高	24

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5.9%、当事業年度6.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94.1%、当事業年度93.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 ( 自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日 )		当事業年度 ( 自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日 )
給与手当	16,293百万円		9,536百万円
減価償却費	1,854		1,449
事務委託費	1,446		1,479
賞与引当金繰入額	232		332
退職給付費用	155		159
賃借料	7,039		5,383
販売手数料	7,685		8,214

3. 助成金収入の主な内容は、新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置による政府及び各自治体からの雇用調整助成金等の金額であります。

4. 前事業年度の貸倒引当金繰入額は、主として当社子会社である有限会社ワタミファームへの長期貸付金に対して貸倒引当金を計上したものであります。

5. 店舗臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の臨時休業を行いました。当該店舗の臨時休業期間中に発生した固定費（地代家賃・リース料・減価償却等）を店舗臨時休業による損失として、特別損失に計上しております。

( 有価証券関係 )

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式12,977百万円、関係会社出資金101百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式12,968百万円、関係会社出資金100百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2020年 3月31日 )	当事業年度 ( 2021年 3月31日 )
繰延税金資産		
未払事業税及び事業所税否認	75百万円	7百万円
販売促進引当金否認	26	20
前受収益	45	72
未払賞与否認	71	66
未払費用否認	10	55
貸倒引当金繰入超過額	452	449
減価償却超過額及び減損損失否認	2,014	1,400
ゴルフ会員権評価損否認	6	6
関係会社株式評価損否認	296	297
税務上の繰越欠損金	1,909	5,473
繰延資産償却超過額	16	14
資産除去債務	827	594
その他	124	314
繰延税金資産小計	5,877	8,771
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,909	5,473
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,967	3,298
評価性引当額小計	5,877	8,771
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
資産除去債務	92	64
その他有価証券評価差額金	4	4
その他	6	7
繰延税金負債合計	103	75
繰延税金負債 ( ) の純額	103	75

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳  
前事業年度及び当事業年度ともに、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

( 企業結合等関係 )

該当事項はありません。

( 重要な後発事象 )

( 第三者割当による優先株式の発行 )

当社は、2021年5月24日開催の取締役会において、D B J 飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合との間で株式投資契約書及び総株引受契約書を締結し、D B J 飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合を引受先として第三者割当の方法により、A種優先株式を発行することを決議いたしました。なお、2021年5月24日付で、当社及び本優先株式割当先との間で投資契約を締結しております。

1. A種優先株式の発行の概要

(1) 払込期日	2021年6月28日
(2) 発行新株式数	優先株式 120株
(3) 発行価額	1株につき100,000,000円
(4) 調達資金の額	12,000,000,000円
(5) 発行価額のうち資本へ組入れる額	1株につき50,000,000円(注)
(6) 優先配当金	年率4.0%により計算されます。 優先配当金の額に達しないときはその不足額は翌事業年度以降に累積しますが、優先配当金の合計額を超えて剰余金の配当を行いません。
(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法によりD B J 飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合へ120株全てを割り当てます。
(8) その他	本A種優先株式は、普通株式への転換権を有していません。

(注)発行と同時に資本金の額及び資本準備金の額の減少を行い、その他資本剰余金へ振り替える予定ではありません。

2. 調達する資金の用途

焼肉事業等の加速による事業基盤強化を目的としております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,404	2,115	1,486 (1,025)	983	5,049	13,000
	構築物	133	-	62 (1)	14	56	226
	機械及び装置	575	7	34 (0)	114	434	371
	車両運搬具	0	-	0 (0)	0	0	26
	器具及び備品	240	80	45 (26)	88	186	1,284
	土地	525	-	211 (80)	-	313	-
	リース資産	1,581	1,168	377 (358)	524	1,848	2,863
	建設仮勘定	265	2,423	2,687 (-)	-	1	-
	計	8,726	5,795	4,905 (1,493)	1,725	7,891	17,772
無形固定資産	商標権	6	1	-	1	6	4
	ソフトウェア	1,083	76	1 (1)	334	824	3,627
	ソフトウェア仮勘定	148	334	83	-	400	-
	電話加入権	64	-	-	-	64	-
	計	1,303	412	84 (1)	335	1,295	3,632

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期における主な増加は以下の通りであります。

建物：店舗設備

リース資産：店舗設備

ソフトウェア：販売管理システムに関するソフトウェア

3. 当期における主な減少は以下の通りであります。

建物：転換工事除却による減少

土地：宅食工場の売却に伴う減少

リース資産：契約終了に伴う減少

ソフトウェア仮勘定：稼働による減少

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,477	-	8	1,468
賞与引当金	232	164	232	164
販売促進引当金	87	65	87	65

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.watami.co.jp">https://www.watami.co.jp</a>
株主に対する特典	<p>毎年3月31日及び9月30日現在の株主に対し、年2回、以下の基準により、優待券を贈呈する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所有株式数1,000株以上の株主に対し、一律15,000円(500円券30枚)の優待券を贈呈する。</li> <li>・所有株式数500株以上1,000株未満の株主に対し、一律10,000円(500円券20枚)の優待券を贈呈する。</li> <li>・所有株式数300株以上500株未満の株主に対し、一律7,000円(500円券14枚)の優待券を贈呈する。</li> <li>・所有株式数100株以上300株未満の株主に対し、一律4,000円(500円券8枚)の優待券を贈呈する。</li> </ul> <p>毎年3月31日及び9月30日現在の株主に対し、年2回、以下の基準を満たす毎に、記念品を贈呈する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1,000株以上の株式を3年間継続保有(オリジナル記念品)</li> <li>・1,000株以上の株式を6年間継続保有(オリジナル記念品)</li> </ul>

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第34期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）  
2020年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第35期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）  
2020年8月14日関東財務局長に提出

（第35期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）  
2020年11月13日関東財務局長に提出

（第35期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）  
2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（第三者割当の方法によるA種優先株式の発行）の規定に基づく臨時報告書

2021年5月24日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

ワタミ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京 事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福島 啓之 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているワタミ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワタミ株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内外食事業における有形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>セグメント情報等に記載されているとおり、2021年3月31日に終了する連結会計年度において国内外食事業のセグメント資産は11,803百万円を計上しており、当該金額は総資産の26.3%を占めている。</p> <p>その内、外食店舗にかかる設備は、建物及び構築物3,425百万円、リース資産1,373百万円等となっている。</p> <p>また、連結損益計算書注記 4に記載されているとおり、2021年3月31日に終了する連結会計年度において、国内外食店舗182店舗の建物及び構築物他に関して1,370百万円の減損損失を計上している。</p> <p>国内外食事業において減損の兆候を識別した外食店舗については、重要な会計上の見積りに関する注記に記載されているとおり、割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>外食店舗における将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画等には、国内外食事業の収益及び営業利益の予測について重要な仮定が含まれている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響については、翌連結会計年度の下期以降緩やかに回復基調に向かうと仮定し、事業計画に当該影響を織り込み、将来キャッシュ・フローの見積りを行っている。</p> <p>これらの見積りに含まれている仮定は、国内外食事業がおかれている経営環境の変化に対応するために経営者が行う主観的な判断を伴うものであり、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、国内外食事業における外食店舗の減損判定データ入手し、経営者による見積りの方法とその基礎データについて検討した。</p> <p>経営者による見積りの方法とその基礎データに関する当監査法人の手続には以下が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画の策定において経営者が実施する見積りプロセスの有効性を評価するために、前年度の見積りの適切的な検討を実施した。</li> <li>・事業計画における外食店舗の収益及び営業利益の予測、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復時期及び回復率に関する重要な仮定について、経営者等との協議、外部公表情報、過去の月次趨勢分析を実施し、その合理性を検証した。</li> <li>・事業計画と外食店舗の将来キャッシュ・フローの見積りが整合していることを確かめた。</li> <li>・経営者を見積りを反映して作成された減損判定データに使用される店舗別損益等の数値の正確性を検証するため、減損判定データの作成過程を理解し、各データ間の整合性及び網羅性を確かめた。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ワタミ株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ワタミ株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

ワタミ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京 事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福島 啓之 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているワタミ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワタミ株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内外食事業における有形固定資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（国内外食事業における有形固定資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止され

ている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。